

1. 議事日程（平成27年第2回北広島町議会定例会）

平成27年6月17日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

- |         |   |
|---------|---|
| 中 田 節 雄 | 体育館の老朽化に伴う補修計画について問う<br>屋外イベントでの授乳施設について問う      |
| 森 脇 誠 悟 | 広域連携による観光振興策について問う<br>防犯灯の維持管理状況について問う          |
| 蔵 升 芳 信 | 町有林の計画的伐採木売払いで財源確保を<br>幹線道路網の整備計画は              |
| 真 倉 和 之 | T P P交渉のゆくえと北広島町の農業政策について問う                     |
| 大 林 正 行 | 高齢者が支え合う町づくりを                                   |
| 室 坂 光 治 | 広域農道芸北・豊平千代田 今田から浜田道乗り入れスマート<br>インターチェンジ設置はどうか。 |

2. 出席議員は次のとおりである。

- |              |              |                 |
|--------------|--------------|-----------------|
| 1 番 真 倉 和 之  | 2 番 中 田 節 雄  | 3 番 久 茂 谷 美 保 之 |
| 4 番 藤 堂 修 壮  | 5 番 梅 尾 泰 文  | 6 番 森 脇 誠 悟     |
| 7 番 柿 原 徳 則  | 8 番 室 坂 光 治  | 9 番 中 村 勝 義     |
| 10 番 伊 藤 久 幸 | 11 番 浜 田 芳 晴 | 12 番 藤 井 勝 丸    |
| 13 番 蔵 升 芳 信 | 14 番 田 村 忠 紘 | 15 番 美 濃 孝 二    |
| 16 番 大 林 正 行 | 17 番 宮 本 裕 之 | 18 番 加 計 雅 章    |

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 空 田 賢 治	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 斎 藤 幸 司	豊平支所長 多 川 信 之
危機管理監 松 浦 誠	総務課長 古 川 達 也	財政課長 信 上 英 昭
企画課長 山 根 秀 紀	税務課長 畑 田 正 法	福祉課長 清 見 宣 正
保健課長 多 田 誠 子	農林課長 藤 浦 直 人	建設課長 砂 田 寿 紀
町民課長 輪 田 孔 俊	上下水道課長 清 水 繁 昭	消 防 長 田 辺 弘 司

学校教育課長 石坪隆雄 生涯学習課長 佐々木直彦 商工観光課長 隅田好則  
会計管理者 三宅正登 国土調査事務所長 石川 齊 豊平病院事務部長 佐々木靖志

## 5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 佐伯孝之 議会事務局 田辺五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

- 議長（加計雅章） 日程第1、一般質問を行います。質問時間は30分以内といたします。また答弁においても簡潔に行っていただくようお願いしておきます。質問の通告を受けておりますので、登壇して、マイクを正面に向けて一般質問を行ってください。2番、中田議員の発言を許します。
- 2番（中田節雄） 2番、中田です。さきに通告しております2点について質問いたします。トップバッターということで、若干ちょっと緊張しておりますが、スムーズにいくように答弁のほうよろしく願いいたします。まず、第1点に、小中学校の体育館の老朽化に伴う補修計画についてであります。本町の小中学校の体育館12のうち、豊平中学校の体育館は現在建設中であり、他の11校の体育館のうち八重東小学校以外の施設は、建築年数が既に20年以上経過しており、老朽化により損傷が見られるわけであり、体育館はスポーツばかりでなくて、他の教育にも使われております。そうしたことから、学校の中では大きな重要な施設でもありますし、また、いろんな機械器具、あるいは電灯、あるいは床、そうしたところの損傷が見られるものもあります。施設の延命化をするためにも損傷箇所の修理をすべきですが、修理、補修計画はどうなっているのか伺います。町長の施政方針演説の中にもありましたけれども、こうした施設は全国的な課題となっておりますし、公共施設の老朽化対策のための公共施設等の総合管理計画、これを基本的な方針を持って総合的な管理計画を策定していくというふうに述べられておりますが、現状どうなっているのか、お伺いいたします。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） それでは、修理補修計画はどうなっているのかということについて

お答えをさせていただきます。これまで、町教育委員会は、小中学校校舎の大規模改修、耐震補強工事等の大規模工事を進め、今年度も芸北中学校校舎の新築、また豊平中学校の体育館新築工事を進めているところでございます。今年度末までには千代田中学校体育館も耐震補強工事を行う予定にしております。先ほど議員のほうからもありましたけども、来年度以降、全国的な課題である老朽化施設の長寿命化改修計画が必要になってきています。本町の体育館におきましても、老朽化施設がたくさん見られます。北広島町の体育施設は、耐震化に課題のある建物から順次改築を行ってまいりました。今後は建物の劣化状況のひどいものから、優先順位をつけて長寿命化に向けて計画的に改修を行うように考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 今答弁いただいた中で、建物の劣化状況のひどいものから順次補修をしていくということではありますが、この計画自体は、今進捗状況どうなっているのか。どこまで進んでいるのか、既に調査は全部完了しているのかどうか、その点をお伺いするわけです。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） これにつきましては、公共施設等総合管理計画、これを総務省のほうから28年度末までに策定をするようにというふうに計画がされておりますので、個別施設ごとの具体的な対策方針を定める計画として、個別施設の延命化計画を今現在、調査含めて検討中でございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 調査を含めて検討中と、この調査は誰がされる、コンサルがされるのか、教員みずから調査をされるのか、お伺いします。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 今現在は、町の職員が調査をさせていただいている状況でございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 町の職員が調査をされると。これは職員だけで、そうしたことは済むのかどうか、劣化状況、強度のぐあい、そうしたものが職員で把握できるわけなのか。例えば職員が調査をして、あらかたの調査をし、また詳細についてはコンサルへ、あるいは業者に委託されるのかどうかです。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 大まかな調査につきましては、町の職員がということになりますけども、詳細につきましては、どちらにしても金額、あるいは方針につきましては、財政課とも協議をしながら委託をするなりというようなことも考えていく必要があるかと思えます。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 町の職員というのは、教育委員会の職員なんですか、それとも建設課あたりの専門職の方がそうした劣化状況、かなり経験とかそういうことがないと、なかなか強度に耐え得るものか、劣化がどの程度進んでいるものかというのは判断しにくいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 今現在は調査、掘り出しというところでございますので、教育委員

会の職員がやっているという状況でございます。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 教育委員会の職員がやりながら、さっき質問したことの、かなり技術的な問題、劣化の状況、それを総合的に判断できるのが、そういう人材が庁舎の中におられるかどうか。教育委員会職員だけでそうしたことが。現在はそうなんだけれども、逐次そういった問題が出たら、建設課の担当職員とそうした協議をしていくのかどうか。そこはまず答弁出てこないんです。だから、今の段階ではたちまちそうだということですが、きちんとした報告書を上げるについては、最終的には、そうなるようになっていくのではなかろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 議員がおっしゃいますように、教育委員会の職員は専門的な技術を持った職員がおりませんので、町の職員の中で専門的な技術を持っている職員等と協議をしながら、また最終的には財政課とも協議をして、専門家を入れて計画を策定するか、その辺のところも具体的に協議をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 課長、今のような答弁を最初いただければ何回も質問する必要ないわけです。一連の流れの中でこうなりますと。そういった答弁をこれからやってください。何遍も何遍も聞くようになりますので。続いて、2点目の質問に移ります。大朝の小学校の体育館は建築年数が50年と、芸北中学校の体育館は建築年数45年、千代田中学校の体育館、築年数が36年と、この3校の体育館が老朽化が顕著であります。これらの建て替え工事の関係、今調査を進めている段階と言われますが、かなり老朽化をしておる。それから3校それぞれにいろんな問題があると思うんです。大朝小学校の体育館というのは、なかなか使っておられない状況もあるのではなかろうかと思うし、それとやはり雪づりの関係で問題も発生したというふうにも聞いております。芸北中学校の体育館、これは校舎の解体工事という中で、この体育館、45年ということで解体されるのかどうか、地元から野球の練習場に使いたいというふうな要望も出ておるようであります。千代田中学校の体育館、これはまた、今カーテンがありますが、見ていただければわかるように、ほとんどが錆です。そうした中で、雨漏りが非常にひどい。雨漏りがひどい状況の中で、また床も相当傷んでおる、波打っておるという状況があります。中で、スポーツの練習、全校集会開く等については、これは問題ないわけですが、雨漏り等がひどい場合にはバケツ等で受けておられる。あるいはバレーボール、あるいはバスケットボール、ほかにもあるかもしれませんが、中で、練習するには支障を来している場合もあるのではなかろうかと思うわけです。この3校について建て替え要望、これは調査をしてみないとわからないということではありますが、かなり老朽化と3校独自の問題点がありますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 体育館建て替え工事計画はどうかというところ含めてでございますけれども、まず、大朝小学校屋内運動場でございますけれども、議員がおっしゃいますように、昭和40年に建築をしております。築50年を経過をしております。非常に劣化をしておるというような状況で、厳しい状況にあるということは認識をしております。それから利用状況でございますけれども、屋内運動場の利用状況につきましては、体育の時間や入学式などは、隣接す

る大朝中学校屋内運動場を利用しているという状況でございます。ただし中学校の屋内運動場が使えないときにつきましては、小学校の屋内運動場を利用しているという状況でございます。この小学校の屋内運動場は老朽化が非常に進んでいるという状況もあります。また将来の児童、あるいは中学校の生徒の推移等見させていただきながら、あるべき姿を検討していきたいというふうに考えております。次に、芸北中学校体育館でございますけれども、これにつきましては昭和45年建築をしております。築44年が経過をしているという状況でございます。施設の老朽化や現在工事中の芸北中学校校舎完成後は隣接加計高等学校芸北分校の体育館等の共同利用を踏まえ、現在、中学校体育館の未使用化を含めて検討しているところでございます。次に、千代田中学校体育館でございますけれども、これにつきましては昭和54年建設でございます、築36年が経過をしております。平成26年度にI S値0.54の診断結果が出ており、診断結果によりますと、I S値0.3以上0.7未満の場合につきましては、地震の振動に対して倒壊する危険性があるとの結果を得ております。生徒の安全・安心な空間の確保という観点から、耐震工事を今年度実施をする予定にしております。また議員がおっしゃいますように、体育館の劣化状況は、雨漏り等、あるいは床のひずみ等も確認をしているところでございますけれども、財政状況を見ながら、長寿命化改修工事を計画したいと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） この3校、大朝小学校体育館、芸北中学校の体育館、千代田中学校の体育館、これは建築年数が長いということで、大朝小学校体育館、それから芸北中学校の体育館、これはもう既に使われてない。大朝小学校は大朝中学校の体育館を使われている。芸北中学校では、これは芸北分校、この体育館を使われている。これはもう調査を待つまでもなく解体を進めるべきではなかろうかと思うんですが、ただ、芸北中学校については、地元から野球の練習場に使いたいと。補強工事をして地元要望に応じていくのかどうか、かなり野球熱盛んですし、野球の練習を見にいても礼儀正しいと。誰か地元の方でも、野球の練習するメンバー以外の方、大人の方が来られると、全員で、誰かが一人見つけると、ご苦労さんと、挨拶をしていただいております。教育長の言う、体・徳・知、と言う、体力と徳の部分、この教育が徹底しているなという思いはするわけであります。そうした学校のスポーツというのはぜひとも伸ばしていきたいと思うわけです。地元要望がまだどういうふうに検討されているか、その分については答弁はありませんけれども、やはりそこら辺を考えながら施策を展開していただきたい。千代田中学校については、耐震補強工事をされるという中で、やはり予算面もありますが、雨漏り等、とにかく今の屋根を見ていただければわかりますけれども、この中心地、車で走ればわかりませんが、庁舎から見れば一目瞭然によくわかるというところであります。こうした町の真ん中にといいですか、インターチェンジがあつて、町の真ん中に、そこにある、一目瞭然にわかる施設であります。そこが屋根の状況がそういう状況では、地元の学校に行かせたいか行かせたくないか、どちらかといえば、きれいな学校に行かせたい。やはりよく見える場所があります。なおかつ保護者の方からも、中で雨降りにはバケツを受けて水をためているんだと、床も非常に危ないんだという要望は私は聞いておりますけれども、教育委員会もその旨は把握されていると思っております。予算のこともありますが、ぜひとも雨漏りと床の関係はきちんと整備すべきであろうと思っております。これは工事を実施するということでありますからいいんですが、やはり保護者の要望にぜひとも応えていただきたい。特に、体・徳・知という、体

力向上ということが体育、これは今まで知・徳・体から、体・徳・知と変わってきたわけであり、そうしたことについて、メインになっているわけですから、そのことを十分考慮していただきたいと思うわけであり、それと、これは全屋内練習場、体育館、全部についていえることでもありますけども、電球が切れておると。かなり現状見ますと、ライトの消灯箇所、これは随分と見られます。これについて、やはり高い所ですから、職員で替えるのは難しいかと思いますが、これらについて、どういうふうに判断し、例えば全体の何%切れたら換えるとか、そういった計画、基準というのはあるわけですか。ここがよくわからないから、なかなか不足が上がってくるわけ。生徒の方にも、これぐらい消えたら換えていただけるんだという目標がないと、どうなんだろうかと、いつまでたってもやってくれんという話が出てくるわけであり、その点についての計画はいかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） まず、芸北中学校の体育館のことでございますけども、野球場の練習場としてという要望が出ているかというところでございますけれども、正式にはまだ出てきてないというふうに思っております。ただ、その部分については、芸北分校、あるいは芸北中学校、そして地元の方と協議をしながら、運用については検討していきたいというふうに考えております。それから体育館の電球がかなり切れておるということでございますけども、その部分については、教育委員会としても把握をしているところでございます。ただ、今のところ、体育館の10個のうち2つ切れたら換えるかという基準は持っておりませんが、随時修繕費を予算化させていただいて修繕をしていきたいというふうに考えております。もう1つございます。千代田中学校の雨漏り等の件でございますけども、この分については、先ほども申しましたように、教育委員会も把握をしておりますし、中学校のほうからも要望が出てきている状況でございます。ここににつきましては、先ほど話をさせていただきましたように、耐震工事が終了した後に、できるだけ早いうちに財政と協議をしながら修繕をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 千代田中学校の修繕というのは今年度中にできますか。その点をお伺いします。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 千代田中学校の修繕につきましては、今年度は、耐震の補強工事を行います。したがって、今年度に体育館の屋根の補修工事なり、あるいは床の補修工事については計画をしておりません。以上でございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 今年度計画はないわけですが、相当な傷みがあるわけなんで、事故のないうちに早急に補正でも組んで対応されるべきではなからうかと思っております。この問題については、これ以上お聞きしません。ただし、もう既に老朽化しておるとこの中で、解体の計画があるところもあるようでございます。しかし体育館について、学校の施設であるとか、そういった若干ちょっと趣が異なる、建て替え工事、これについて、今芸北中学校の体育館、建て替えでありますけれども、財源の関係であります。この予算の関係がちょっとよくわからない。国の補助金がどれぐらいあるのか、文科省の。それと起債はどの部分を充当していくのか、一般的には過疎対策事業債、これ使ったほうが非常に有利なんですけど、それが使えないの

ではなかろうかと思うわけですが、ちょっと財源についてお伺いいたします。

- 議長（加計雅章） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 財源につきましてのご質問でございますけど、体育館につきましては、文科省の国庫補助金が出てまいります。その残りにつきましては、議員ご指摘のように有利な起債を充当するというので、まずは過疎債を充当していくということになるかと思えます。基本的には、補助金を除いたものについては全額起債は充当できます。ただし、備品につきましては、1品が20万円以上のものに限るとかいう条件のほうがございますので、全額起債というわけにはいきませんが、ほとんど補助金と起債のほうでやらせていただいているという現状でございます。以上です。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） 文科省の補助金、これは補助率は幾ら、そして過疎対策事業債も充当になるわけですか。ならないというふうに聞いたような気がしますが、いかがでしょうか。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 屋内運動場の補助金の補助率でございますけども、これにつきましては耐震等含めた場合については3分の1、しかしながら改修工事等ございましたら、3分の1ということになってます。以上です。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 先ほど、3分の1、3分の1と言いましたけども、耐震工事の場合については2分の1、それから改修工事等については、今後、来年からは3分の1ということでございます。
- 議長（加計雅章） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 過疎債の種類につきましては、後ほどすぐお答えをいたします。確認してまいります。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） 起債について、過疎対策事業債がなかなか使えないのではなかろうかなというところで私は聞いておるんですが、そうなってくると、なかなか率のいい起債が充当できないという中で、非常に財政課のほうとしては苦慮されるのではなかろうかと思っております。これは後ほどお答えいただくということで。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 先ほど中田議員の発言の中で、芸北中学校の体育館についての建築ということがありましたけども、中学校の体育館につきましては、未使用化を含めて検討するというのでございますので、確認だけさせていただきます。以上でございます。
- 議長（加計雅章） 中田議員。
- 2番（中田節雄） 未使用化ということは、使わないということですね。使わないということは、いずれ朽ちて崩れてしまうのを待つのか。これちょっと理解に苦しむ言葉なんですけど、未使用化というのは、だったら解体したほうがいいのかと思うわけです。未使用化という、この意味を教えてください。
- 議長（加計雅章） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 未使用化といいますと、これにつきましては、基本的には使わないということでございますけども、今後、先ほど中田議員のお話にもありましたところの野球練

習場のところも含めて、芸北分校、あるいは中学校、地元等の協議を含めまして検討していくということで、未使用化という言葉を使わせていただきました。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） わかりました。でも未使用化というと、全く使わないというふうに思っておりましたので、また、答弁漏れについては後ほどお願いいたします。それでは大綱2点目、屋外イベントでの授乳施設についてお伺いするわけであります。町内では多くのイベントがあって、このイベントを継続するには、高齢化社会の中で、地元の方もだんだん年をとられて大変なご苦労されておる。このイベントを継続するには、やはり若い方たちの定住、このことが喫緊の課題ではないかと思っております。若い方に出ていただいて、やはり若い方の力を借りて、このイベントを継続していくということであります。このイベントには若いお母さん方も随分と来ておられます。非常にありがたいことだと思っております。乳児を抱えて、暑い中で、あるいは寒い中で見ていただく、こうした方々もお客さんのうちの一人であります。ぜひともこうした方々を大事にしなければならない。町内において、イベント会場、ここでは救護所とあわせておむつ交換、授乳施設が確保されておるのか、また、民間のイベントですから、そうしたところに対して、実行委員会に対して、こうした指導をされておるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 屋外イベントでの授乳施設等について、保健課のほうから回答させていただきます。北広島町では、子ども・子育て支援事業計画というのを作成しておりますけれども、この理念の、ほっとできる環境で子どもがすくすく育つ町、に基づいて、安心して子育てしていただけるような環境づくりに取り組んでいるところでございます。子育て世代の方が安心して町内の大きなイベントに気軽に参加していただけるよう、救護の場所にあわせておむつを交換する場所ですとか、授乳室の確保は大変大切なことというふうに思っております。保健課としましても、イベント等でスタッフの会議などで提案をさせていただいております。今後もイベントの主催者の方にお伝えをしていきたいというふうに思っております。また、当日にも授乳室やおむつの交換場所があるということをアナウンスを定期的に流していくことや、どなたが見てもすぐわかる案内板とか看板の設置も提案をしていかないといけないというふうに思っております。引き続き、北広島町全体で平常時から子育て世代にやさしい町、子育てを応援する町になるよう、今後も子育て環境の整備には努めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 実にすばらしい答弁でございました。おむつ交換ということじゃなしに、町全体の中から見た子育て支援の事業計画、これは全体の中で、そうした子育てということを考える。さきに花田植ございました。6月の第1日曜日に。そのときに救護所というのは出ておりました。しかし、おむつ交換とか授乳施設という標識、看板出ておりません。課長がそこまでお考えなら、なぜそれが出てなかったのか、言葉の上だけで理解されていたのではないかと思うわけです。私が指摘しましたら、こうしたA3の紙に書いて張っておられました。大きな会場の中で、A3の紙大きいようですが、極めて小さいものです。救護所ということは一目瞭然にわかりましたけども、そうしたおむつ交換、授乳施設、これはちょっと趣が外れているのかなという思いはするわけです。来られたお客さんから見たときに。そうした看板の設置と



かいうことは今後検討されますか。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 確かに花田植の会場のメイン会場のテントの所は、救護所の案内はしていたんですけども、おむつ交換とか授乳ができるというふうな案内は、看板しておりませんでしたので、定期的にアナウンスを司会の方にしていただいたような状況です。今後はしっかりとそういうふうな看板をどなたが見てもわかるように設置をしていきたいと思っておりますし、当日配られた壬生の花田植の歩きマップの中には、メイン会場のところにはないんですけども、壬生の会館ですとか、休憩所におむつ交換ができますよというふうな表示はございますので、来年につきましては、授乳もできますし、メイン会場でもできるというふうな案内をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 来年からやっていくということですね。救護所であるとか、何のために救護所を設けておられます。何のために。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 救護は、急にぐあいが悪くなられたり、子育ての方については、そこで赤ちゃんをむずかるのをそこで休んでいただいたり、どなたが利用されてもいような意味合いの救護所にしております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） まさにそのとおりです。しかしもっともっと大きな意味があると思うんです。救護所を設けているということは、安全・安心のまちづくりの一つなんです。皆さんが来られて救護所があるというのは一つの安心感がございます。やはりこれは定住対策の一環でもあるんです。そういう認識をぜひとも持っていただきたい。これは町長の施政方針の中に定住対策ということはきちっとあるわけです。その中で、保健課、あるいは福祉課では、何ができるのかということの中で考えていく。そうした施策の一連の流れの中で。だから、もっともっと救護所の看板も大きくすべき、そして授乳施設、おむつ交換所の看板を大きくしていくんです。これはおむつを交換される方ばかりじゃなくて、若いお母さん方、独身の方、町外の方が見に来られて、あっこの町は子育てに優しい、また、この町に住めば安心だなと思わせるものが要るんです。救護所を設けても救護する人が一人もないかもしれない。それでもいいんです。見られた方がどう判断するかの話です。Uターンされた方が、ああここはきちんとこうした施設があるなど。なおかつ学校の体育館見て、ああいい体育館だなというふうに見ただければいいわけです。一等地にあるのがぼろぼろの体育館じゃおもしろくない。なおかつ、各イベント上では、そうした救護所の看板、矢印があって、おむつ交換所、授乳施設、これはミルクを与える方ばかりじゃなしに母乳を与える方もおられますから、そうした空間が要るんですね。だから、そういう視点で物事を考えていくべきだと思うんです。定住対策いかに進めるかということの中で、課長そう思いませんか。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 中田議員のおっしゃるとおりだと思っております。常に若いお母様方、お父さんも含めて、子育て世代の方が安心して安全に子育てができるように配慮していくべきだというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄）そこを理解してもらえれば非常にうれしいわけです。やはり私たちがまちづくりをどう進めるのか、Uターン・Iターンを促進して、定住対策どう進めていくのか、少子化対策をどう解消していくのか、これは私が言うように、全課が自分の職場の中で考えていかなければならないはずなんです。定住対策進めるのは定住立地促進、そういった関係の担当課だけやるんじゃないということです。町長、今の答弁聞かれて、各部署ではいろいろ頑張っておられます。そうした町長の施政方針といいますか、そうした基がなかなか下まで浸透し切れてない。これは日々の仕事が非常に多忙で、目の前の仕事が非常にあって、今のこの仕事、これどういうふうにクリアしていけばいいのかということにどうしても趣を置かれがちであります。そうした町長の思う施政方針、それに基づいた事業をどう展開していくのか、子育て支援ということばかりがUターン・Iターンを促進する定住対策ではないと、そのことが皆さんにきちんと理解されているかどうか。今の保健課長一生懸命やっておられるけども、やはり基本的なところが理解されてない、末端まで浸透してないんじゃないかと思うわけですが、どう思われますか。

○議長（加計雅章）町長。

○町長（箕野博司）本年度特に若者定住対策を最重点課題として取り組んでいこうということで、職員もそうした思いで取り組んでくれておるといふふうに思っております。若者定住には、今言われますように、子育て支援、あるいは総合的な観点でいろいろな施策も必要になってくるというふうに思っております。そうした意味では、全課が関係してくる部分があるというふうに思っております。ただ、全て気がつくということにはならないところもあるというふうに思いますので、今日ご指摘をいただいた点は、また参考にさせていただいて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章）中田議員。

○2番（中田節雄）確かに答弁あったように、全てのことに目配りができるということにはなかなか得ないわけでありまして。しかし、頭の隅に置いて、こうした安心・安全のまちづくり、そして子育て支援、これとつなげていった結果がどこにあるのかと、やはり若い人たちが定住できる、安心して住めると、もちろん仕事のこともあります。雇用のこともあります。けども、この町の取り組み方というものがPRできるわけでありまして。ですから、課長、財政課長もそうですが、看板は設置されますか。お聞きします。

○議長（加計雅章）保健課長。

○保健課長（多田誠子）看板はイベントの会場においての看板のことをございましょうか。もちろんご指摘いただきましたので、看板をして、どこにそういう授乳室とかおむつの交換の場所があるかというのはしていく必要があるというふうに思っております。

○議長（加計雅章）中田議員。

○2番（中田節雄）わかりました。財政課長、いつ予算上がってくるか知りませんが、そう大した金額ではないと思うんです。200万も300万もということはないと思う。ただ、町に1つだけあればいいという問題でもなかろうかと。各地域ごとにいろんなイベントはたくさんあります。ぜひとも、財政厳しい中ではありますけども、やはりそうした定住対策をどう進めるのか、Uターン・Iターンをどう進めるのか、そうした観点から、町外から来られた方、あるいは若いお母さん方、こうした方がこの町をどう見るのかということが一つ一つの看板で

あるとか、そうした行動にあらわれてくるわけであります。このことに注意しながら、やはり財政は財政で、そうしたことをどう進めていくのかという観点から予算づけを行っていただきたいと思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 現在、総合戦略のほう策定をさせていただいております、今のご指摘のような事業につきましては、看板につきましては、方法、数等を全体で協議させていただいて設置の方向で考えてまいりたいと思います。そのほかにも子育て等々につきましても、全課を挙げて取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） これは町長答弁にある、全課を含めると、非常にうれしい言葉であります。でも、やはり一つ一つの事業というのが、定住をどう進めるのかということにつながってくるわけであります。職員が非常に日々の仕事の中で多忙なのはよくわかります。全てのことを配慮しなければならないということはなかなか困難であります。しかしながら、そこに留意しながら事務を進めていただく、一生懸命にやっている姿勢が私たちに見えれば、町民に見えれば、また安心して、そうした定住対策にもつながってくるものだと思っております。ぜひとも頑張ってください。質問終わります。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 申しわけございません。1点目の体育館の財源につきましてご答弁を申し上げます。平成26年度より過疎地域自立促進特別措置法のほうが改正になっておりまして、過疎債の充当事業の拡充が行われました。26年度から公立の小中学校の屋内運動場及びプールも過疎債の対象となっておりまして、27年度で申し上げますと、豊平中の体育館につきましても、過疎債のほうを要望しておるといった状況でございます。以上です。

○議長（加計雅章） これで中田議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。11時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 50分 休憩

午前 11時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、6番、森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 6番、森脇誠悟です。さきに通告をしております広域連携による観光振興策と、防犯灯の維持管理状況の大綱2点についてご質問をいたします。まず、1点目ですが、町長は、平成27年度施政方針で、6つの施策テーマのうち、特に若者定住を中心とした定住対策及び集落支援、観光振興、健康対策事業など、総合的な施策による地域活性化を機軸にして予算を重点配分したと述べておられます。したがって、今回は、観光振興、特に広域連携による観光振興策についてご質問をいたします。一昨年12月定例議会の一般質問で、平成

20年に策定をされました北広島町観光振興まちづくり計画9年の4年目に当たる中間総括の状況について質問しましたが、その時点では、まだ総括が十分にできてないという答弁でございました。この振興まちづくり計画は、第1次の長期総合計画に連動しておりまして、長期総合計画の年次目標、平成28年までの9年間の計画でございます。社会的状況の変化などを踏まえ、再評価を行い、計画内容の見直しを行うということにしております。質問したのが平成25年の12月でございましたので、平成26年に戦略会議を町のほうで設置をされ、評価をされたというふうにお聞きしております。そこで、今年を含め、残り2年の期間しかありませんけれども、中間総括の成果、課題について、まずお聞きをいたします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 北広島町観光振興まちづくりの計画は、議員もおっしゃられましたように、平成20年3月に策定をしております。平成28年を目標年度としておりまして、当該計画に掲げております入り込み観光客数の目標数値につきましては、平成18年比10%増の181万3000人でありましたが、この目標につきましては、平成23年に182万3000人の入り込み客があり、既に達成をしておる状況になります。平成24年度は、目標数値を下回ったものの、平成25年は183万9000人、昨年の平成26年は194万人と大きく目標を上回っております。個別事業の実施状況についての中間総括につきましては、平成25年度におきまして、各担当課の評価になりますけれども、事業評価のほうを実施をさせていただいております。計画に上げておりました8つの重点プロジェクト、28の事業につきましては評価のほう行っております。評価の結果でございますけれども、現状のまま継続が6事業、改善し、継続が18事業、縮小、見直しが3事業、完了が1事業となっております。これらの結果を踏まえまして、まちづくり計画の計画変更等は行っておりませんが、昨年5月に観光状況調査、ギャップ調査のほうを実施をいたしまして、重点プロジェクトの一つであります観光情報発信プロジェクトの観光戦略会議のほうを立ち上げさせていただいております。この観光戦略会議によりまして、現状の評価及び現状調査を踏まえまして、今年からになりますけれども、観光戦略方針に基づきまして、新たな観光プロモーションのほうを展開をしております。今言いました観光戦略方針から、新しくプロモーションになりますけれども、北広島町観光振興まちづくり計画の基本理念であります、何度も訪れたい、住んでみたい、元気な町を目指す、という基本理念につきましては変更はしておりません。この計画の目標年次が平成28年でございますので、次年度においては長期総合計画とあわせまして、新たな計画を作成していきたいというふうに今考えております。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 今、成果なり課題の答弁いただきました。もう7年経過をしておるということで、コンサルタントに頼まれ、手づくりのまちづくり計画ですが、そうは言いましても、国の状況、県の状況、観光対策、相当な大きな動きをしてきておりますので、若干どころか大幅な見直し事業の変更ということが必要になってきているのではないかとこのように思っております。昨年の6月か7月頃だったでしょうか、戦略会議を立ち上げられて、いろんな新しい試みをされてきております。新しいロゴでありますとかキャッチフレーズ、あるいはキャラクター、花田舞太郎といったキャラクターもつくられたり、広島市内等へのいろんなイベントへ出かけて行かれたりということで、たくさんの事業、継続・新規事業というふうにされておると思いますが、ここ新しい箕野町政になって、この2年間で見直しも含めて新しい事業、見

直した事業を具体的に、先ほども若干答弁いただきましたけども、どういったものを行っているかというのを、PRも含めてご答弁いただければと思います。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） それでは新規で取り組んでおります事業について話をさせていただきます。まず、先ほどもありましたように、観光戦略方針によりまして、町のイメージアップ、ブランドの推進を図りたいということで、ターゲットのほうを、アクティブな30代の女性、それも広島県在住というふうなことに絞りまして、今観光のプロモーションを行っておるところであります。それと、もう1点になるかとは思いますが、今、農山村体験推進事業というのを行っております。その中で、これもやはり修学旅行というものを新たに今年度から受け入れを行っております。以上です。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） この2年間の観光対策事業のPR、そのぐらいでよろしいですか。いいチャンスだと思いますが、ほかにはありませんか。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） ありがとうございます。済みません。今から質問があるかもわかりませんが、インバウンド、外国人の入り込みをしたいというようなこともありまして、町としましても、これは観光連盟でありますとか、いろいろな県の関係機関と連携をいたしまして、県外から町内へ誘客をしたいということで事業のほう進めております。エクスカーションとしましては、これは外国のマスコミ等々を呼んで、町内の、こういうものがありますということの説明する事業でございますけれど、昨年度も韓国からのエクスカーション、今年度に入りましてタイからの旅行者の方を来ていただきまして、事業のほうを展開をしておるようなところになります。また、先ほども言いました修学旅行の誘致につきましては、広島湾ベイエリア海生都市圏のほうに参加をしまして、修学旅行の誘致等々も行っております。それとは別に、来月になりますけれど、安芸太田町と共同になりますけれど、沖縄のほうへ修学旅行の誘致の営業活動のほうも行うようにしております。そういうようなことで、この2年間ではありますけれど、やはり町外から町内へ来ていただく、または外国から町内へ来ていただくということで、地域の活性化、または地域内の消費を上げまして、地域経済の活性化ということで取り組みのほうはさせていただいております。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 先ほど答弁のほうにもありましたけども、町独自でいろんな観光施策を展開していくということも十分に必要なことだと思いますけども、町独自でやるということになりますと、豊かな観光資源があるといいまして、不足しているところも、他の市町と比べてみると不足しているところもありますし、よそにはないけども、うちにはあるということもあろうかと思えます。そういった意味合いも含めて、また、観光客というのは1カ所だけでなく、1泊以上になりますと連続をした観光したいという思いもあるんじゃないかというふうに思えます。そういった意味も含めて、広域連携の観光振興策が大変重要になってきているんじゃないかというふうに思えます。2、3日前の中国新聞ですが、瀬戸内世界的ルートにということで、瀬戸内海の沿岸7県を中心にしたエリアを一つの大きな観光コースというふうなこと出ておりました。今、国も2020年の東京オリンピックに向けてのターゲットとして、国外からの観光客を相当増やしていこうという思いを持っておるようですし、円安で日本に来て、爆買

いをしている状況もテレビでよく放映をされております。電化製品であるとか化粧品であるとか薬品、日用品、貴金属、いろんなものが外国人のほうで大変日本に観光がてら、日本へ来てたくさんの品物を買って帰るということがあります。広島市内でも、そういったお店を続々と開店をしているというふうな情報が流れておりますけども、北広島町では、なかなかその恩恵と申しますか、直接というわけにはなかなかいかないというふうに思います。広島県も中山間の振興計画が昨年制定をされ、中山間にも力を入れていこうということが言われておりますけども、今の湯崎知事、私から見ますと、瀬戸内海を中心にした観光振興のほうが少しウェイトが大きいんじゃないかなというふうに思います。中山間に住む者のひがみかもわかりませんが、どうも瀬戸内海のほうが優先をされているように思えてなりません。3月議会でも言いましたけども、3月の県議会でも、中山間地選出の県会議員のほうからも、中山間地に対する目新しい事業もあまりないし、予算もこれまでと同じだというふうな質問が2、3の県会議員の先生から質問されておりました。そういった意味合いで、この中山間地の観光振興ということになれば、相当本気で力を入れていかないと瀬戸内海には太刀打ちできないんじゃないかというふうに思います。一つ目は、昨年12月、同僚議員からも質問がありましたけども、世界遺産、宮島と原爆ドーム、それから石見銀山のルートを活用して、何とかその中間点にある北広島町の観光ルート頑張っていってどうかという質問がありましたけども、そのときの答弁では、岩国、廿日市とは連携をしておるけども、島根県の側とはまだしてないという答弁だったと思います。その後、どういった状況になりつつあるのかお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） その後の経過ということでございますけれども、広島、岩国というのは、その協議会のほうに入っておりますので、やっておりますけれども、まだ3月から、今6月になっておりますけど、島根県側のほうとの各自治体観光協会とはまだ協議のほうは行っておりません。がしかし、先ほども議員のほうからあります、広島には、多くの欧米の方が来られておると思っておりますし、それは一時的には汽車等々、また飛行機等々で来られております。ただ、この中山間地を考えたときというのは、今のような交通機関の問題等々もありますので、そこはやはり広島県観光連盟であるとかいうところに、町としましても、協議のほうはしておりますので、その辺で音頭をとっていただきながら、やはり広域での連携というところは考えていかなければいけないのかなというふうには思っております。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 広島県は今、やまなみ街道ということで、尾道松江線が開通して相当力を入れていると思います。先日の新聞でもそういった記事が載っておりましたし、そこを通る方についてはレンタカーも何とか安くしようじゃないかというふうな取り組みもされているようでございます。今世界遺産のルート、まだ島根県のほうとは、太田市になりますけれども、まだ取り組みをしてないということでございますが、北広島町と浜田市を結ぶ間には邑南町、今の石見銀山の太田市、もちろん浜田市もありますけれども、特にこの隣の町であります邑南町、相当元気ない町のように私は感じております。この間、町長も全国的な、名前はちょっと忘れちゃったけども、ナイスパパといいますか、子育てで全国の表彰、4人のうちの1人で表彰されておりました。子育て支援策が相当評価をされたということでの表彰であったというふうに記憶をしておりますけども、先ほど言いましたように、県の観光連盟、広島県当てにするなどというんじゃないんですが、もちろんそこと、広島県ですから、一緒に連携をしていかないとい

けないと思いますけども、先ほど言いましたように、中山間地でということになれば、その中山間地を越えるという発想も大変必要になってくるんじゃないかというふうに思います。早急に町長のトップセールスが必要じゃないかというふうに思います。邑南町合併されてすぐ、私の記憶では、北広島町においでになって、一緒にやろうと、北広島町頑張っておられるんで、ぜひともそのノウハウを勉強したいということでおいでになった記憶があります。今は、逆転とまでは私も言いたくありませんけど、相当頑張っておられる町になっておられますので、そういった町と連携をして、お互いが不足したところを補完しながら、共通した課題を一緒に考えて新しい策を練っていく必要があると思います、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 観光事業につきましては、広域で考えていくというのは必ず行っていかなければならないことだというふうに思っております。ただ、通過点の一つに北広島町がなくなってしまったのでは寂しい状況があります。そういった意味では、いろんな魅力をまた発信をしていかなければならないのだろうというふうに思っております。壬生の花田植もユネスコ無形文化遺産の登録をされておるわけでありまして、無形文化遺産ということでありまして、他のユネスコの有形の遺産とはちょっと趣が異なるところがあるというふうに思います。そこらをいかにPRしていくか、立ち止まってもらえるかというようなこともあわせて検討しながら進めていかなければならないことだというふうに思っております。それから、観光事業につきましては、広島市内と同じようなことはできないわけでありまして、北広島町の特色を生かした、あるいは中山間地域の特色を生かしたものをつくっていかなければならないというふうに思っております。そうした中では、今、子ども民泊、あるいは教育旅行等を行っていただいておりますが、田舎体験、農家民泊をしていただくというようなことは非常に進めていくべきものじゃないかというふうに思っております。こうした大人の農家民泊等については、まだ広島県では、きちんとした受け入れができない形になっておりますが、今県もいろいろ検討をいただいておりますので、それが可能になったら、中山間地域で田舎体験をしてもらうというような中山間地域らしい、北広島町らしいコースもつくっていけるのではないかとこのように思っております。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） この北広島町、中山間地域の独自の観光振興やっていかなければいけないと、もちろんそうだというふうに思います。今、本町が進めております農山村の体験事業、相当な数の子どもたちが北広島町訪れて帰ってきております。先ほど商工観光課長からもありましたように、今年度2つの中学校の修学旅行生を受け入れたという報告がありましたけども、大変喜んで帰ったんじゃないかというふうに思いますし、中学生ですから、2泊3日のそのうち1泊をこの田舎の農家に泊まるわけです。相当な思い込みというか、覚悟が要ったんじゃないかというふうに思いますけども、平和学習をあわせて石川県と神奈川県からの2校だったと思いますけども、平和学習、広島を訪れる修学旅行生は年々減ってきているという報告もありますけども、まだまだ、今のきなくさい状況の中で、やっぱり平和学習を大事にしている学校まだ全国にあるんだなという思いで大変うれしく、ほっとしたところでございますけども、そういった意味合いで、あわせて、先ほどは沖縄からも安芸太田と連携をしてプロモーション出かけるんだということで、大変うれしいなというふうに思っております。あわせて、スキー客の修学旅行もぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。今、雪の少ない

ということもありますし、スキーをする人が相当減ってきているという中で、厳しい状況にあるんじゃないかというふうに思いますけども、だからこそ、そういったスキー人口を増やすためにも、初心者向けのPRが必要なんじゃないかと、プロモーションが必要なんじゃないかというふうに思います。そこらをどういうふうにお考えか、お伺いをいたします。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） スキー客の増、それは修学旅行等々も含めると思うんですけど、先ほど私が言いました、沖縄の修学旅行の誘致の件でございますけれど、ここには、スキー場、町内のスキー場連絡協議会というのがありますが、その方にも行っていただきまして、プロモーションのほうをかけていくようにしております。また、九州の福岡等々につきましても、この9月にプロモーションをかけようということで、今計画のほうはしております。スキー客の増につきましては、ただこれだけではいきませんので、広島雪山協議会、そういうふうなところとも連携をし、また、町にありますスキー場連絡協議会のほうとも連携をさせていただき、若者、今年度計画しておりますのは、広島大学でありますとか、また山口大学のほうの学園祭のほうに行かさせていただき、町内のスキー場へ足を運んでいただくような施策をしていきたいというふうにも考えております。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） ぜひともスキーも含めた修学旅行の誘致を展開をしていただきたいと思えますし、今、スキーの話になったんですが、今年度、雪山で遊ぶ、県と関係市町、安芸太田、北広島町、それから庄原、ああいったところで、県がこれ主催事業なんでしょうけど、スキー場への誘客プロモーション事業の公募というのを広島雪山誘客促進協議会、多分これ入っておられるんだと思いますけど、これは今どういう状況ですか。今公募中だと思いますが、具体的内容というのはどういうものでしょうか。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 今、議員がおっしゃられましたように、広島雪山誘客促進協議会のスキー場への誘客プロモーション事業業務委託というのがあります。今、プロポーザルといえますか、この7月だったと思うんですけど、そこでというふうには聞いております。ということで、まずポータルサイトでありますとか、旅行会社向けの情報発信、専門家による協議会等への戦略説明というような流れになるのではないかとというふうに思っておりますけれど、今詳細にはちょっと聞いていないというのがあります。今年度の2015年から16年に向けての広島県と連携をしたスキー場への誘客ということにつきましては、今のよう形で考えておりますし、やらせてもらおうというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） スキーについては、今のせつかくそういった促進の協議会が立ち上げておられますので、ぜひともこちらよりも西、九州のほうターゲットになろうと思えますが、ぜひとも、そちらにPR、営業活動をしてもらいたいと思えますし、何度も私も言うんですけども、スキーをする初心者はすごく費用がかかる。ウェアから道具が結構高いものですから、する人は道具を買えば何年かはそれでいけるんですけども、初心者がなかなかとつきにくいというのがあろうと思えますので、こういった促進協議会のほうでも知恵を出していただいて、具体的には初心者向けの格安のバスツアー等九州のほうに出して、子どもを中心に、若者を中心に、ぜひそういったツアーも企画をしたらどうかというふうに思います。今カーブ女子という



のが大変人気で取り上げられておりますけども、関東からのカーブ女子を応援団を新幹線16両を貸し切って超満員だったという話もあります。格安のツアー、そういったことも含めて検討したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 先ほどの家族で、子どもと大人でスキーへということで、広島県の雪山のほうでは、マリーナホップ、そこから町内のスキー場へ格安でバスで来ていただく事業は行っております。といたしますのが、やはり広島でお住まいの方というのは、スタッドレスのタイヤでありますとかチェーンとかをお持ちでないということがあります。また、雪道になれてないというようなこともありまして、スキー場への誘客促進ということで、今私が言いましたマリーナホップ、今年度はマリーナホップかどうかわかりませんが、子どもと大人で、バスでスキー場へ行ってもらおうようなツアーも計画をしております。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） そういった事業も含めて、ぜひとも成果が出るような事業展開を希望しておきます。それから広域ということで、広島広域都市圏協議会、町長もそこに中心にかかわってきていただいておりますけども、毎年職員の勉強会、あるいは広域都市圏に参集をしておる自治体のイベントを盛り上げるという協力体制みたいなのがいろいろ毎年あると思います。今年も27年度の事業計画で、神楽を中心にした町おこし、それから酒と食を中心にした町おこしというふうなものが考えられておりますけども、その具体的に、北広島町としてどういう参画をしておるのか、状況お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 議員が言われましたように、広域都市圏、加入していろいろ活動しております。メニュー的には、先ほど言われた2つの事業を展開をしておりますけども、今詳細な資料持っておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 具体的な資料がないということですので、私のほうから違った角度で質問させてもらいたいと思いますけども、これまでも食と酒、これは西条で行われる酒祭りにブースを設けていただいて、北広島町の特産品等販売をされるんだというふうに思います。神楽につきましては、広島市内の大きなイベントに参画をして、こちらから神楽団が行って、神楽を見てもらって、神楽の魅力を知ってもらうというようなことだと思いますけども、たまには、北広島町で神楽なりやって、それは安芸太田でも安芸高田でも構いませんが、こちらに来ていただく、地元で見ていただくというふうなことが重要じゃないかというふうに思います。広島の駅前であるとか、そういったキャラバンで神楽は奉納されたりしておりますけども、いつも出張で行くのではなくて、子ども体験プロジェクトのように、こちらに来ていただいて、それを地元で堪能してもらおうというふうなことが必要だと思いますけども、そういった努力が必要だろうと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 神楽の今のご質問でございますけれど、議員がおっしゃられますように、私も市内のイベント会場ではなくて、こちらのお宮で舞う神楽というのもやはり風流だと思いますし、町のそれは一つの観光資源の一つだというふうに思います。今、議員から提案をいただきましたツアーの造成等々につきましては、やはり費用、またはどこをどういうふう

にやってやるかというところもございますので、その辺につきましては研究のほうをさせていただいたらというふうには思っております。それは町の神楽振興計画の中、または神楽振興協議会というのがございますので、そういう中で検討ができればというふうには思いますので、考えます。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 広域都市圏での話でありますけども、昨年度行いました神楽マラソン in 北広島もこの広域都市圏の事業として位置づけていただいて、関係市町のグルメという形で参画をしていただきました。基本的には、酒祭りは毎年行かせてもらうということになっておりますけども、北部のほうでもイベントがあるときには、毎年ということにはならんかもわかりませんが、来ていただいて、参画していただくというふうな形で進めているところであります。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 先ほど言われましたメニューの中の神楽の関係ですけども、今年度はちょっと残念ながら市内でということに予定になっております。9月の26・27日の土日を使いまして、広島駅前南口のエールエール地下広場で神楽を上演するという予定になっております。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 相手のあることで、こちらの思うようにはいかないと思っておりますし、努力もしていただいておりますというふうに思いますが、もう一步踏み込んでいただければというふうに努力をお願いをしたいと思っております。先ほど、安芸太田町と連携をして、沖縄のほうへ修学旅行のプロモーション、PRに出るんだということがありましたが、これは4月の新聞記事でございます。安芸太田も頑張っているんだなというのがあります。広島県安芸太田町の観光名所が海外から高い評価を受けているということで、三段峡がフランスの著名な旅行案内版のブルーガイドで、県内3カ所目となる、これは宮島と平和祈念公園ですが、3番目の最高評価の三ツ星を受けております。もう一つ、井仁の棚田、これはアメリカのCNNテレビの日本の美景の一つとして選ばれております。日本の最も美しい場所31選の中で、富士山や姫路城、県内では宮島の厳島に次いで、井仁の棚田が選ばれておるということでございます。そういうのとあわせて、アメリカのほうとも業務提携、これは旅行会社ですけども、旅行提供したり、あるいは道の駅で、常勤で英語の話せる職員を配置をしたり、もちろん言葉のほうも、英語なりフランス語がそろえておるということでございます。すぐ隣でそんな評価をしていただいております。北広島町も負けなように頑張っていかなければいけないんじゃないかというふうに思っています。そういった意味でも、このプロジェクト等は、安芸太田とも連携をしたり、修学旅行生についても連携をしておりますけども、そういったお互いのノウハウをあわせた事業展開が本当に必要なんだろうというふうに思っています。もちろん島根の邑南町、太田市も含めて、浜田市も含めて、そういったことを展開をしていく必要があると思っております。この件については最後の質問になろうかと思っておりますが、町長の見解をお願いします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほども申しましたように、観光事業については広域で考えていくというのが基本だというふうに思っております。三段峡も一番上流は北広島町エリアでもあるというふうに思っておりますので、その辺の連携というのは十分図っていきたいというふうに思っております。

すし、いろんな面で、いろいろな角度から連携等していく必要はあろうというふうに思っております。細かいところについては、いろいろ担当課で今検討はしてもらっておるというふうに思っております。今後とも進めていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 次に、防犯灯の維持管理状況についてお伺いをします。今、町内で町が設置をしているといいますか、町が責任を持って管理をしていかなければいけない防犯灯のことでございますけども、やはり安全なまちづくりという面において、この防犯灯も大変重要なところだろうと思います。防犯灯、街灯も含まれると思いますけども、町が過去必要、道路の新設等でどうしても付けないといけないというもので付けたもの、あるいは地域の方が必要だから、付けてくださいということで付けたものやら、最近では、総務課が窓口だろうと思いますけども、地域で希望のところに補助金を出してというふうなものもあるでしょうし、商店街が付けたものいろいろあろうと思いますけども、今、町が管理をしている防犯灯、街灯も含めて大体どのぐらいの数があるのか把握をされているのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 町が設置しております防犯灯の設置数、それから要修繕箇所等につきまして、建設からお答え申し上げます。現在、町が管理しております防犯灯につきましては173基ございます。そのうち平成23年度にLED化の推進事業等によりまして106基までをLED化のほうで更新しております。また、そのほかのものにつきましては、施設の性質上、容易に点検することも困難であります。また、点在しておりますことから、修繕の要否につきましては、はっきりとした把握はできておりません。ただ、修繕等につきましては地域住民の方の情報をもとに順次行っていっておる状況でございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 防犯灯ですので、暗くなるとわからんというのがあろうと思います。もちろん町のほうでずうっと調べて歩くわけにもいきませんので、地元のほうから、どここの電気が切れておるんだが直してくださいということで、その都度対応していただくべきだろうと思いますし、その考えのようなんでも安心をしますけども、地元の方も、どこが地元が付けたのか、町が管理をしてくれておるのか、例えば高速道路の下のトンネルであれば公団だというのはわかりますけれども、どうもなかなか地元の方もわからないものがそこそこ見受けられるんじゃないかと思えます。その地元からの声というのを大切にするならば、地元の方にも、ここは町が設置をしているものですよ、これは地域の方が独自でこれまでに付けられたものですよというものをわかりやすく何かできないものではないでしょうか。いい案はありませんか。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） ご指摘のとおり、表示でございますが、これまでの経緯で、地元で設置していただいているもの、それから道路改良でありますとか、集落間を結ぶ路線等で、地先として管理がなかなか難しいところにつきましては町で設置をしている状況にあります。その防犯灯、それから街路灯も含めて、なかなかNTT、中国電力の電柱に共架しているもの、それから自立で電柱を立てているものいろいろなあると思いますが、何らかの形で、共架電柱、もしくは電柱に表示をしていくような方向では考えさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 町がお金を出しているけども、具体例でいえば、観光協会のほうに管理をお願いをしてもらっているようなものもあるのは確かだろうと思います。そこの色分けが難しいというのは私も思っておるんですけども、可能な範囲で、今答弁いただいたような、今から検討するということですが、やはり検討していただいて、責任の分野が明確なほうがいいと思いますし、例えば電気がつかない場合にその対応も、修繕の対応もその分だけ早くなろうと思います。例えば地域から役場の窓口へ、これこれ直してもらえんだらうかというときに、いやちょっと待ってください、何処のちよつと行って見ますのでと言うようなことでは、また時間がかかりますし、そこのスピード化を図るためにもぜひとも検討していただきたいと思います。答弁はよろしいです。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（加計雅章） これで森脇議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。午後1時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 48分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。次に、13番、蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 13番、蔵升でございます。今日は、町有林の計画的伐採木売り払いで財源確保をということと、幹線道路網の整備状況及び計画等についての大綱2点についてお聞きをいたします。いずれも、これまでも質問を行ったことがございますけども、答弁では、検討しましょうとか、あるいは取り組んでまいりますと、この答弁をいただいたところであります。その後の取り組み、またどう検討されてきたのかを中心に質問をさせていただきたいと思っております。まず最初に、冒頭申しましたように、町有林の計画的伐採木の売り払いで財源確保をということで質問をいたします。本町は他の市町にはない町有の山林という大きな財産を有しております。簡単に言いますと、本町が有する眠った財産で、例えば埋蔵金ともいえるようなものかと思っております。本町の財産に関する調書によりますと、町有の山林総面積は約4740ha、このうち普通財産となる山林が約4345ha、行政財産となります芸北財産区の山林が396haでございます。ちなみに普通財産である山林4345haのうち約半数近い2017haが保安林に指定をされております。長年にわたる木材価格の低迷で、植林後伐期を迎えている木材も長年にわたり放置された状態にあるのが現状でございます。芸北地域を中心とした本町のこの大きな財産である山林資源の活用を図るべきと、これまでも述べてきたところでございます。地方創生の取り組みの中で、ひと・もの・しごとをキーワードに、本町でも現在、総合戦略計画の策定がこの10月を目途に進められております。他の市町にはない本町の山林資源の活用は、ひと・もの・しごとに直結する特色ある取り組みとして、この総合戦略計画に盛り込むべき案件ではないかと私は思っております。改めて、本格的に町有林の計画的伐採木売り払いで財源確保を行うという、この取り組みを行う考えはないか問うものであります。ち

なみに、林業事業者は、長年の木材価格の低迷で、従来から林業に携われた方々は、その多くが廃業に追い込まれておられます。現在は、その後新規に参入された方が林業事業に携わっておられるという事例が相当あるのではないかと考えております。この取り組みにより、仕事量が増え、新たな企業化や雇用が増すことは確かだと思っております。そこで具体的な質問をさせていただきます。通告しておりますけれども、順序はばらばらになるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思っております。1点目ですけれども、総合戦略の取り組みとして、町有林の概要調査を行ってはと思っております。ソフト事業として、この総合戦略へのこの計画を町有林の伐採売り上げの山林の調査、これを総合戦略の計画の中に取り込むことはできないだろうかということ、まず最初にお伺いをしてみたいと思っております。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 農林課からお答えします。町有財産としての森林の概要調査が必要と思うが、実施の考えはどうかというご質問でございます。本年度から計画的に概要調査を行い、町有林の中長期的な整備計画を策定していきます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） とても熱の上がらんような答弁をいただいたのでありがたいと思っておりますけれども、町有林4000ha、随分広いんですけれども、即単年度でぽつとやるというわけにはいかんと思っておりますし、コンサルなり森林組合なり、いろんな方へ委託をして、町の職員が山林を見て回って立木調査とかいうのは困難だと思うんです。私が言うのは、そういうものをこの総合戦略の中に組み込んで、ソフト事業として、国の助成を得て、この取り組みが行われないかというのをまず1点目に聞きたかったということでもあります。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 総合戦略の取り組みに組み込めないかということでございますけれども、議員の説明にございましたように、ひと・まち・しごとに関する戦略ということでございますので、町有林の伐採等がまちづくりでありますとか、また新たな仕事を生むという観点での事業とひっかけてということで事業を計画することができれば取り込むということは可能ではないかと思っております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 冒頭にも言った、これからも質問しますけれども、4000haという山林があると。また、その中で、いろいろ人工林、植林をした山も随分あるというのを聞いてますし、この4000町歩のうち売り払い収入を目的にという形で、山林の活用を図っていくと思うと、極端に言うと、いい材があるのが半分あると。2000町歩あるということになると、毎年50町歩ずつやっても40年間、これを計画的に伐採をしていくと。あるいは手入れの行き届いてない山林については間伐も行っていくというような作業がいろいろ見込まれるんです。50町歩の町有林を毎年切っていこうという計画立てた場合、必ずその周辺に民有林があります。林業者は、町有林飛び越えて、ぽつとここだけを木を切らせてくださいということにはなかなかならんと、索道を引っ張る、作業道つくるという形で、山の材を搬出することになると、その沿線の山林所有者の方にお願ひして山の木を切っていくということになると、年間50haの山林の町有林を伐採するという形になると、簡単に言うと、その倍ぐらいが町の計画で、山林の伐採木が切り出されていくという計画になるんじゃないかなというようなことも思いますし、できれば、なるべく早い時期にこの調査を、詳細な調査をやっていただいて、ぜひ活用

図っていただきたいなという思いであります。次に聞いてみるんですけども、よくわからないんですが、以前、私、千代田町役場におったときに、森林台帳、このようなものがあつたと思うんです。林班図と一緒に台帳があつて、この山林の番地にはどういう材が立ってますよと、杉、ヒノキ、松、あるいは人工林、自然林というような仕分けがあつたと思うんですが、そういう台帳が現存するのか、それと合併した町ですが、旧4町にそういうものが、概略つかむのにあるのかどうかということをお聞きをしてみます。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 森林台帳は、旧町ごとにあるかとのこと質問でございます。県の調製しました旧町ごとの森林簿、これはデジタルでのデータを現在活用しております。ですから、ペーパーでの台帳的なものはございません。デジタルでデータを活用しております。以上です。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 私も定かでないんですが、以前そういうのを見たような気がしたんで、台帳を見たような気がしたんで、旧4町にもあるのかなという思いで質問したところであります。それがあれば、簡単に言うと、本当の詳細な台帳じゃなかったと思うんですけども、概略つかめるところが想像したんですけども、ないとなれば仕方ないんですけども、それとざっと、先ほど言ったように、町有林が4000町歩あるとお話しましたが、概略、町有林の中で人工林と自然林、面積でわかるか、割合でわかるか、どちらでもいいんですが、概略、どのぐらいの手が加わった山があるのかというのがわかれば教えていただければと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 町有林の人工林及び自然林の面積または割合についてお答えします。普通財産、保安林を含みます。4345haのうち人工林は1418haです。割合は32.6%です。自然林その他については2927haの67.4%、続きまして、行政財産、芸北財産区でございます。396haのうち人工林は367haです。割合は92.7%となります。残り自然林は29ha、7.3%です。以上です。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） ありがとうございます。よくわかつたんで、財産区はほとんどが造林してあると。その他については1400haぐらいが人工林と。ちなみに、細かいことばかり聞いて申しわけないんですが、この人工林、今の1400町歩、芸北財産区も含めてもいいんですけども、大体昭和のいつごろに植林されたのかわかれば、いや、伐期が来ているかどうかという判断をしてみたいと思うんですが、山によって随分違うと思います。相対的に多いのはどのあたりかなというのを聞かせていただければと思います。わかればいいです。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 人工林の植栽の時期については、これも森林簿でデータをとりました。おおむね森林簿上40年から50年生の記載があるところがあります。昭和30年代後半から40年代に植林されたものと思われまふ。以上です。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 今お聞きしたのは、伐期を迎えてちょうどいいぐらいの年数が経つたような人工林かなという気がします。私も素人でよくわかりませんが、木は大きければいいものじゃないに、やっぱり使い道があつて、ちょうどこのぐらいの大きさなら柱が何本とかいうような適期があるそうなんですけども、40年から50年の伐期が来たような人工林が多いと、ほとん

どであるというふうに伺わせていただきます。先ほど冒頭に言ったんですが、4000ha余りのうちで半分近く2000haが保安林になっているという話をさせていただきました。この保安林指定解除の手續というのは簡単にいくのかどうか、結構難しいものかどうか、把握されておれば、お聞きをしたいんですけども。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 保安林の伐採は可能かというご質問です。保安林内の間伐については県への届出が必要でございます。皆伐、全部切るということになりますと、県の許可を得て伐採が可能となります。皆伐については年4回、限度公表に合わせて許可の申請をする必要があります。保安林のほとんどは、伐採後に植林が必要となります。以上です。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） この4000町歩余りの町有林、そのほとんどが芸北にあるというよりは、旧芸北町が持ち込まれた山であるというふうに思っておりますけども、そのほかに、大きなところで言うと、大朝の加計山麓、これはゴルフ場からの寄附だったと思っておりますが、これは220ha、それと田原から芸北に抜けるとこじゃないかと思うんですが、ここに165ha、それから豊平の志路原に70haというまとまった町有林があるようなんですけども、具体的に、この豊平、加計山麓は大体松林とわかる。田原と志路原の町有林がわかれば、概算でもいいんですが、人工林であるとか、伐期が来たような山であるとか、いやいや裸山で、とんでもない山ですとかあると思うんですが、そこらを聞かせていただければ、田原と志路原をお伺いしたいと思う。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 町有林の場所と山林の状況についてお答えします。田原地区です。大朝地域の田原地区165ha、これは天狗シデ群落の先から芸北境にかけてあります。うち人工林が165haのうち145haとなっております。ほとんど35年から50年生の木でございます。志路原地区70haでございますが、これは椎谷峠、安佐豊平芸北線、芸北境から、こちらから行くと左側の山になると思っております。人工林が62haでございます。ここも同じく35年から50年生の木となっております。以上です。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 千代田には本当パラパラのちょろっとしか町有林はないんです。今の大朝とか豊平とか芸北とかが町有林多いというお話をしました。後ほどしゃべろうと思ってたんですが、この際ついでにしゃべりますが、この町有林の伐採木、その売り上げ収入をもって、私がこの前のときにも言いましたけども、芸北なら芸北の支所を拠点とした地域づくり、豊平は豊平、大朝なら大朝、それをもって特徴ある地域づくりをされるべきじゃないかなと。その財源に充てたらどうかなと思うんであります。特に芸北の場合は、あれだけの山林を持ち込まれて、合併の時に。それで今までも若干売り払いがあったと思うんですが、あれは通常、一般財に入って、どこに消えたかわからんという使われ方がされているんだと思うんですが、そういう経緯、過去があるんなら、そういう使い方地域活性化を図る財源にというのを私は常々思うんです。これはまたちょっと後から質問します。今の木の売り払いの話になるんですけど、松、杉、ヒノキ、いろいろあろうと思うんですが、雑木もあります。大体、材のいいものと悪いものというたら値段にこれだけの差があるのは知ってますが、通常、反当、山を売ったらどのぐらいになるか、もし把握されておれば。特に財産区等、山林木の売り払いやっておられる

んで、経過があるのでご存じかと思うので、まとまった山林でなしに、小さい面積の売り払いだと思っんですが、わかれば。わからなければいいです。私が想像で話します。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 松、杉、ヒノキなどの立木売り払いで、反当あたりどの程度の収入が見込めるかという質問でございますが、作業の難易度、立木の状態等が山ごとに異なっております。統一的なものはありませんけど、一例として林道、作業道が整備され、林齢が60年生の杉で、搬出可能な材積が1haあたり約400m<sup>3</sup>とした場合、搬出の経費を控除して、1haあたり80万円程度の収益が見込まれております。しかし、資源の循環利用を考えた場合、伐採後の植林が必要となります。その費用についてはhaあたり100万円程度が必要となる状況でございます。以上です。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 質問を取りやめにやいけんような状況になってまいりましたけれども、先般、みちづれさんのほうでお酒飲む機会がありまして、隣の席に林業携わる方が2人おられました。その中へ入ってお話する中で、もう少し私は金になるという話を聞かせてもらったんですけども、今のじゃ切れば切るほど赤字が出ると、植林すれば赤字が出るということで、山の木は投げときましようという話になるんですが、でもまとまった山ですよ。当然作業道つけていくという話で。今の事例は、1haで80万円、収益という話したより、買ってもらう金額が幾らと聞けばよかったんだと思うんですが、差し引きしたら赤字になるという話ですけども、でも先ほど事業者の方と話した中では、それはいいお金になるよと、少しでもいい木がある山ならと。だから今回提案するのに、総合戦略の中、調査をしっかりとしてみましよう、計画年次を立てて、お金になる山から切っていきましょう、いや場所のいいところから切っていきましょうとかいう計画を立てたらどうだろうかという話であります。今のじゃ、山を売る人一人もおられませんよ。山でも、今芸北でも結構切っておられます。切ってもらった方にも聞きましたけども、ある程度お金になったよという話も聞かせてもらいました。そこらあたりは今後の課題として、埋蔵金という表現したんで、すごい宝物があるように言ったんですが、どうも自信なくなったんですが、でも、投げとつてもしょうがない。町有林を。資源を生かす方策、ご存じのように、今、円安で外国からの輸入材が高くなったという流れもありますし、国の施策で、公共事業等については、建物に木材使いましようとか国産材を使いましようという流れもあります。長い目で見たら、計画的に町有林の伐採なり間伐なり、これから手がけていくべきと、当初、計画いろいろあるように聞かせてもらったんでいいですけども、そういう形で、途中言いかけたんですけど、財源がないということになると、その売り上げ収入で、支所を拠点とした地域づくりに生かしてくださいというのもしらいいんですが、総合戦略の中で、もうちょっと研究してもらったら、今の金額でなしに、実際に林業携わっておられる方聞いたら、もうちょっといい話になると思いますので、研究していただきたいというふうに思います。研究していただくと、調査していただくということは、ぜひお願いして、次の質問に移りたいと思います。2点目ですけども、幹線道路網の整備計画ということで質問させていただきますけども、第2次北広島町長期総合計画及び北広島町総合戦略が策定されますけども、こうしたまちづくり計画の根幹ともなる幹線道路網の整備は、合併後の町の一体化や周辺市町との交流促進を図る上からも大変重要な取り組みであります。合併後10年間、こうした幹線道路の整備は、国、県の施策もあり、その進捗は遅々として進んでないのが現状であります。今後10



年間を目標年次に策定される長期総合計画及びソフト事業を中心に今後5年間を計画期間とする総合戦略計画を実現させるためには、通勤、観光、物流、雇用の拡大等々幹線道路網の整備が果たす役割は計り知れないものがあります。そこで、この幹線道路の整備に向けた取り組み状況、あるいは今後の整備計画及び整備見通しについて、千代田を中心とした質問になってしまいますけれども、お聞きをいたします。具体的に質問させていただきますけれども、昨年の質問で、国道261号線明神峠に登坂車線をとということで質問いたしましたところ、その後、いろいろ広島市と協議をされ、登坂車線は困難だけれども、追い越し区間を設けましょうと、鈴張と明神峠につくりましょうという話がありました。その後、どういう経緯になっているかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 幹線道路の整備に向けた取り組み状況、また整備計画及び見通しについてということでございまして、建設課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。まずは、全体的なことではございますが、これまででも県道の整備要望につきましては、各種団体を通して行っているところではございます。また、毎年11月ぐらいには、より具体的で全町的なものを網羅した要望を広島県西部建設事務所安芸太田支所を通して、要望書のほうを提出させていただいております。要望への今後の取り組みでございますが、これまでどおり、各種団体のほうへは要望させていただくとともに、今年度は、次期広島県道路整備計画の見直しということで、来年度から、また新しい計画がスタートする予定になっております。まずは、これへの整備計画の編入ということで、要望のほうを進めていきたいと考えております。続きまして、個別の261号の追い越し車線の件でございますが、議員のご質問の中にもありましたように、一昨年度ぐらいから要望のほうはさせていただいておりますが、この件につきましても広島市へ確認をしておるところでございます。ご質問のように、追い越し車線ちょっと無理だけれども、譲り路線ということで整備を進めるということで、今年度は、その詳細設計をしますということ、それから来年度につきましては、実際の工事の予定としておりますということで、お話を聞いているところではございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） わかりました。今日の質問の次第は、今建設課長が答弁いただいたんですが、本年度、広島県の道路整備計画の見直しが行われるという話なんです。その中で、その整備計画に乗ってないと整備ができないというのが基本であります。ということで質問、今回させていただきますと思っておりますが、今のはたまたま広島市なので別件でお話しましたけれども、町道の関係で都市計画道路、古保利河本線、これ昭和47年の都市整備計画なんかごろの計画で載ってから、都市計画道路で残っているのはここだけなんです。ずっと。これはインターチェンジの前から、あそこの中学校までつながる計画なんです。この都市計画道路は、当然立ち退きの対象になる方もずうっと心配されておりますし、計画の中に、その路線は幅が決められて、15mの15mの間は手が出せないということで、奥に用地を持っておられる方もいろいろ心配されているんです。なかなか宅地にしたくても、いや何々にしたくても制約がかかるということで、できるならやる、できんのならやめますという結論をしっかりと出さないけん時期じゃないかなと思うんです。そこの該当者は随分困られております。それともう1点は、やるんならという話にすると、今、道の駅がパーク&ライドということで、バスに乗られる方が車に乗ってきて、ここへ車置かれます。そうすると、今度は道の駅利用者が利用できないぐら

いに駐車場が車でいっぱいになるということになると、今のインターチェンジの所4差路にして、向こう側へ古保利河本線ができるということになると、向こうのほうへ駐車場確保して、バス利用者は、こちらの駐車場とめてくださいと。今の道の駅のほうは、道の駅利用者の駐車場ですよというような使い方もある面では考えられるんですが、どちらにせよ、結論を早く出すべきじゃないかと思うんですけど、ここらあたりは、恐らく投げたままで検討がされてないんだと思うんですが、そこらあたりを伺います。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） ご指摘のとおり、都市計画道路古保利河本線、都市計画を決定して以来、着手がまだされておりません。この件につきましては、昨年、都市計画マスタープランを一応策定しております。それに続きまして、本年度は、用途地域の見直しへ着手をしているところでございます。それにあわせまして、またこの都市計画道路の見直しについても行いたいと思っております。ですから、その段階で着手か計画から落とすかというところは結論づけていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 理解しました。わかりました。次々いきますけども、主要地方道の千代田八千代線、八千代町境ですね。先般も通りましたが、すごく通勤なり物流の道路として、大変トラックもたくさん通りますが、この見通し、新年度になって、具体的になったんで、見通しがどうかというのがはっきりしたと思うので、お聞きをしたいと思うんですが、千代田八千代線。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 主要地方道千代田八千代線の安芸高田市との境の部分でございますが、昨年度部分的な改良をして、急場をしのいでいるという状況でございます。先般、県の本年度の道路事業の事業説明会ございまして、その中で、懸案の箇所につきまして、今年度測量をまたやるということをお聞きしております。ということで、また整備のほうへは少しずつ進んでいくのではないかと期待をしているところでございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） わかりました。今工事されている、今度は道路についてなんですが、主要地方道浜田八重可部線と、県道都志見千代田線、今田地区と川井地区ですが、完了年度はいつになる見込みかをお聞きをします。この2路線について。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） ご指摘の主要地方道浜田八重可部線、それから県道都志見千代田線でございますが、継続事業として今年度も工事をしていただいております。完成ですけれども、事業実施計画の説明会におきましては、平成28年度に完成見込みということでは報告を受けております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 都志見千代田も28年、わかりました。と言うことですが、平成28年度には浜田八重可部線が完了、都志見千代田線も完了、先ほど冒頭言いました県の道路整備計画に空きができてくると、ここの中へ早く次を入れていただきたいということで、とりあえず、次の2路線についてお聞きをします。県道下石八重線、本年度は、千代田高校の前の歩道整備計画でいただいた資料に載ってますけども、その有間から国道261号までの接続ということ

が強く地元から要望されておりますし、今の歩道整備が進めば、千代田高校への道路とか、広島アルミとかゴルフ場とか、また大きな幹線道路、そして下石、豊平につながる道路でありますので、これをぜひ県の計画に載るように働きかけていきたい、その取り組みがされておるかどうかということと、もう1点は、このたびいただいた資料にもあったんですが、志路原から大朝、田原へ抜ける道、県道。先般、私の家から田原温泉というので、カーナビをして、田原温泉、大朝通っていきこうと思ったら、志路原へ案内がされました。433号へ回ってくださいと、志路原から右折してくださいと、入って200mして曲がったら2車線から1車線、あれっというて帰ったんですが、その田原温泉へ風呂に入りに行ったら、あそこの支配人、いやそやうやって、豊平から来られて帰られるお客さんが、途中で引き返されるお客さん随分おられますと、困ったものですよという話を聞いたんで、ここへ出すんですけども、今、整備計画は待避所の整備なんかどうか、きのういただいたんですが、資料。それはということで、ちょっと聞きます。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） それでは県道下石八重線の件でございますが、当方といたしましても重要な路線としては認識しております。ただ、本年度はご指摘のとおり、千代田高校前を着手するというので事業説明のほうは受けておるわけですが、ご指摘の有間から261号への部分についてはまだ未確定ということでございます。これも次期の道路整備計画のほうへ編入していただくよう、要望のほうは進めてまいりたいと思います。それから県道志路原大朝線につきましては、今年度、待避所をとということで何カ所か整備を予定しておりますということで聞いております。これも全線改良ということなかなか難しいかとは思いますが、先ほどの道路整備計画のほうへ、これも編入のほう強く要望していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） まちづくりのソフト事業の関係でいくと、温泉めぐりツアーとか、豊平のどんぐり村のほうからお客さん来られるの多いんだそうですけども、そういうまちづくりの観点から、あそこへ町道と県道が2本あるんですが、何とかあれを整備できないものかなと。やっぱり旧町越えて行き来できる道路というのは、まちづくりの大きな幹線道路になると思うんです。ぜひ、そこらも働きかけを今後やっていただきたいのと、町道のほうの改良計画も検討あわせていただければと、どちらがどちらかということで思います。時間がないので、芸北の広域農道、千代田区間のほうはいいんですが、芸北から豊平から抜ける道がほぼでき上がってきたと思うんです。この完成予定年度は、きょう町民の皆さんも首を長くして完成待っておられるのが、きたひろネットで見えておられると思うので、いつごろできるんかという話をよくされます。ぜひそこらあたりを教えていただければと思います。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 芸北広域農道の第4期分ということでございますが、一応は今年度の完成を目標にということでは聞いておるわけでございますが、昨今の交付金等が大幅に減額になっているということもありまして、部分的にちょっと工事が今年度ではできない可能性があるということ聞いております。ですから、まだ今年度いっぱい完成ということが確約できるというところまではいっていない状況であろうと思います。以上でございます。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） できるだけ、来年度ということなら、来年の早期に開通を図っていただいで、本当、芸北からこちらへ近くなったなど、こちらから向こうへ近くなったなどという道路にさせていただきたいと思います。今日の質問の冒頭に言った、県計画へ載せていただきたいというお願い、今質問したのは千代田地域周辺を主体にした質問だったんですが、全町域的な県道なり国道の整備計画、ぜひ働きかけを行っていただいで、見直しの県計画へ載せていただきたいということでもあります。もう1点は、大きな大きな問題ですけども、土木事業者が仕事がないと。県工事が4カ所か5カ所、町工事が4カ所か5カ所、町内の業者何業者おられるか知りませんが、全く土木事業がないと。何とかならんかという話であります。本当雇用の場でもありますし、冬場の除雪作業もあります。業者が廃業されたら本当困るような状況が起きます。ぜひ、さっきの山の財源がないんで、なかなか財源がないかもしれませんが、道路整備もあわせて土木業者へ、雨々降れ降れいうわけにもいきませんが、なるべく、大きな改良工事なら2工区に分けてとか、そういう方策でも事業者には仕事があるような方策をぜひ建設課長も新しくなりましたので、町長のとことかけ合って、町道もうちょっと整備させてくれという働きをしていただきたいということでもあります。全国的な流れかもしれませんが、でも土木事業者がいなくなったら、本当冬場には困る地域でもありますので、そこらは年間を通じて、何らかの形で仕事があるような方策、手だてをやっていただきたいということをつけ加えて本日の質問を終わりたいと思います。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 土木事業の減少というのは顕著にあらわれているということは十分承知をしておるところでございます。私どものほうも、国の交付金獲得に向けては毎年強く要望を行っておるところでございますが、なかなかそれがそのとおりのほうからおいてこないということが現実としてあります。また、県事業もしかりでございますが、やりたいけどもできないという現実がございます。しかし、そうは言いつつも、先ほどご指摘にありました、工区を分けるとか、そういった状況、それから、ある程度平準化した事業を発注するであるとかいうところには気をつけて、今後も事業のほうの展開を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） これで蔵升議員の質問を終わります。次に、1番、真倉議員。

○1番（真倉和之） 1番、真倉和之です。さきに通告しております、TPP交渉の行方と、北広島町の農業政策についてお聞きをしてみたいと思います。ちょっと前置きが長くなるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。TPPは、日本、アメリカなど環太平洋連携協定に参加している12カ国で構成され、聖域としている農産物5品目の関税撤廃を除外するよう求めています。日本は、ガット・ウルグアイ・ラウンドの交渉結果、現在、米に高い関税を維持するかわりに77万tを関税を課さずに輸入しなければなりません。大半は、煎餅などの加工や飼料用のために、国内の玄米と競争することはありませんが、77万tのうち10万tは主食用の対象とされています。平成27年1月の国産米の取引価格は、全銘柄平均60K当たり1万2000円です。1年前から17%も下落し、米の内外価格差を縮小しています。アメリカのTPP交渉代表は、米の輸入枠の大幅な拡大を要求していると報道されていますが、衆議院、参議院の農林委員会の決議を逸脱した譲歩案を示していないのが懸念されていますが、TPPに加入した場合の国産米農業への影響につきましては次のようなことも考えられます。輸入米の現状は、77.8%、1K当たり341円の関税がかけられていますが、T

PPに加盟して関税が完全に撤廃になった場合、輸入米は、政府の試算では、60K当たり7000円程度とされています。その結果、国産米で市場に残るのは新潟産のコシヒカリと魚沼産コシヒカリのみとされています。現在、日本とアメリカの間で主食米の輸入交渉が行われていますが、日本の主張は5万tですが、アメリカは17万5000tを言われていますが、折り合いは、中間の10万t程度とも言われていますが、いずれにしても国産米流通価格の形成に大きく影響するものと思われます。その他、近い将来農業政策へ影響する要因には、少子高齢化で米の消費量が減少で、米の需要が毎年8万t減少する見込みであり、作況指数が1%落ち込むと、8万tの減収になるとも言われます。平成17年ごろの米の1人当たりの消費量は、118Kの消費が平成24年ごろには57Kへと減少しています。北広島町の農業政策について、5年先、10年先の姿をどのように描いていこうと考えておられるのか、5点ほど伺いをしてみたいと思います。初めに、現状どおり主食米を中心とした戦略作物である飼料米、米粉米を取り入れて農業振興を進められるのか、お聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） ただいまの真倉議員の質問について農林課からお答えします。国土が狭く、農地面積も限られてます我が国において、国民の主食である米の安定供給のほか、持続性にすぐれた生産基盤である水田を最大限に活用することが重要であると認識しております。このため、主食用米を中心に飼料用米、加工用米、麦、大豆など戦略作物の本作化を進めるとともに、地域で作成する地域作物生産の設計図であります水田フル活用ビジョンに基づき、地域の特色のある魅力的な製品の産地づくりに向けた取り組みを進めてまいります。非主食用米は、水稲での転作作物として担い手を中心に、省力・低コスト化や流通等の条件整備を図りながら、生産の拡大を推進していきます。大幅な需要変化への対応としては、主食用米と同じ機械、施設を利用できることや、主食用米との収益性に大きな遜色のないことから、まずは加工用米の生産拡大に取り組んでまいります。また、平成27年産米をめぐっては、米価を左右する民間在庫量が積み上がり、価格が下落する懸念があります。このため、新規需要米取り組み計画書の提出延長を受けて、飼料用米を中心とした非主食用米への転換を積極的に進め、全農による県内買い取り体制と連携しながら、飼料用米専用品種の導入や乾燥施設の利用調整を行い、徐々に生産拡大する予定でございます。以上です。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 今の答弁いただきますと、あくまでも水稲中心とした取り組みをしていくんだと。あとは飼料米、あるいは米粉米で対応していこうという考えのようで聞かせていただいたが、いいですか。ここら水田地帯でありますので、また、縷々、後から質問していきたいと思いますが、本来、農協とその連合会には独占禁止法の適用除外を認められていましたが、それは全ての適用除外ではなく、今回、山形県庄内地区の5農協に公正取引委員会が入立検査に入ったのは、農家が米を販売しているときの手数料の問題であります。今までは60Kの手数料、玄米の手数料、定率制の2.7%いただかれておったようではありますが、平成23年度から、1俵60K、これは消費税を除いて410円とされ、米価が下落しても、定額制なら手数料収入は完全に確保できるというような考えのようですが、私が述べましたのは、最終的には、おいしい農産物を生産するには生産コストを下げ、競争力のある商品の生産にあります。JAグループの鉄則を破ったと言われるJA越前たけふの富田組合長は、粘土質の所、砂地の所、中山間地と、それぞれ土壌に適した肥料をメーカーと共同開発されているんです。メーカーと

共同開発して生産原価を下げていくんだという取り組みをされています。生産コストに特化した、徹底した独自の動きをされていますが、さきの研修会で、関西大学政策創造部の教授の白石真澄氏の講演の中で、経済成長の続くインドネシア、ベトナム、現在、人口増加とあわせて米の輸入をしていると。日本の米も近い将来、輸入の柱になると話されましたが、生産コストを下げ、競争力のあるおいしい農産物を生産することが、行政指導の中で進めていかれないだろうかということをお聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 生産コストを下げることに行政からの指導があるかという質問だと思いますが、米価がこれほど下がってくると、どうしても入ってくる収入は減ってきます。それに反比例したように生産コストは上がってきます。割合が上がってきます。それを解決するためには、まず例えば経費となります肥料、農薬等について、農家が協力して一括して買ったりして生産コストを下げたりする方法がとられるかだと思います。行政としても、コスト低減に向けての指導等はしていくべきだと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） どうもはっきりしたような、はっきりせんような答弁をいただきましたが、なぜ僕がこういうことを言うかといいますと、そこへ本持ってきておりますが、農家が消滅するという本が、月刊誌が出ております。それを全部本気にするわけじゃないんですが、今は農協の黒字が出ている農協は、購買手数料が高いと言われるんです。今は北陸にかけての米の産地では、独自の農協をつくって、わたしが安く買おうやというような考え方を持たれておるようであります。現在、大手の企業が米づくりに参入するという事は既に報道されておりますが、それは先ほど言いましたように、インドネシア、ベトナムあたりを狙ったものであります。そういう大手企業が入ってきますと、肥料から全部持ってきますから、そこらもある程度今までの行政の殻を破った取り組みをお願いしたいと思いますが、TPP交渉から日本が脱会するようなことはできないと思いますが、主食米、飼料米の生産費引き下げにどう取り組むかであります。沖縄県の金城氏は、国内はもちろん、インドやベトナムから肥料、飼料を仕入れることにより、コスト3分の1に落とされているんです。それはあの人が一人で買われたんじゃないと思いますが、そういうことが報道されておるといことであります。外国との競争に対抗することはコストを下げていかんと、どうしても対抗することはできないんです。今、自治体自身も輸出、そうやって一生懸命県の段階で取り組んでおられますが、平成30年度に向けて、どのように農業政策に取り組まれるのか、飼料米、米粉米の生産は現状では何haぐらい作っておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 飼料用米、米粉用米、平成27年産の作付状況でございます。町内においては、飼料用米は38ha、米粉用米が48.2ha、あと加工用、備蓄用米でございますが、90.1haの計画が出されております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 現在ですね、これは。27年度であって、まだ今から30年超えると、増えてくると思いますが、次の質問に移っていきたくと思います。広島県の農産物の自給率の24%は平成23年度の確定値であります。大消費地広島市に向けて野菜生産にシフトされる考えはないか、お聞きをしてみたいと思います。

- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 大消費地広島市に向けての野菜生産にシフトする考えはというご質問でございます。小規模農家の所得確保のための産直野菜の生産、販路拡大はもちろんのこと、市場としての大消費地広島市は販路的に魅力があります。町として課題はあるものの、そこに向けての野菜生産にシフトすることは重要なことと考えております。
- 議長（加計雅章） 真倉議員。
- 1番（真倉和之） どうも、本格的な取り組みをしていこうというような答弁には聞こえなかったんですが、答弁いただきましたが、大消費地広島市にJAを通して産直出荷されていますが、以前より出荷量が少なくなったと話しておられます。このことは、千代田の道の駅に出荷されている野菜の量も、安芸高田市の産直市より出荷されている野菜はるかに少ないんですね、あそこ行ってみると。北広島町歩いてみますと、ハウスが多い地区と少ない地区があります。もう一度行政が主体になり産地づくり、JAと取り組みはできないかというように思っております。それはどうしても農協が合併してきますと、本店があるところは割と本気になりますが、支店になってきますと、野菜の振興、米の振興についても、どうもあそこらが徹底していかないと。担当者も少ないということがありますが、それで私は、行政が表へ出てある程度引っ張っていかないと、行政とJAと話をしながら引っ張っていかないとということをお願いできんかということをお聞きしてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 行政とJAが協力して産地づくりをしていくことができないだろうかというご質問でございます。町の農用地の面積は広うございます。実際、北広島町では2つのJAがございまして、低いところの千代田地域については300mから芸北地域の700mの状況で、農協の特色も違うようなことだと思います。今年に入りまして、ハウレンソウの終年収穫を目指して両農協と町協力して、今プロジェクトを立ち上げております。というようなことで、町と農協とで連携しまして産地育成について取り組んでいく予定としております。
- 議長（加計雅章） 真倉議員。
- 1番（真倉和之） 農林課長、高齢化社会に入り、野菜の出荷、野菜の生産農家が減ったということがあるかもしれませんが、旧千代田町農協のとき、レタスを1億円売ろうと、1億円の販売をしようということで、懸垂幕までつくって努力され、達成をされましたが、もう少し足を踏み出して、前向いていくことを私は望みたいのであります。と同時に、若者定住若者定住と言われますが、それとあわせた新規農業者の就農に対してどのような取り組みをされておられるか、そこらもお聞きしてみたいと思います。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（藤浦直人） 新規就農者に対しての取り組み状況でございます。町では、ご承知のように、新規就農総合対策事業を実施しております。その中で、現在、昨年3名の方が研修を受けておられます。それらの方に対して、認定研修生の研修支援を行っております。就農時の初期投資支援とか、就農後の経営支援、認定研修生の支援を実際のところ実施しております。その3人の方については、今年就農地でのハウス建設について実施する予定でございます。
- 議長（加計雅章） 真倉議員。
- 1番（真倉和之） 先ほど、ハウレンソウを一生懸命つくりたいということを答弁いただきましたが、目標はどのぐらいの売り上げを目標として取り組んでいかれるのか、その点も、やっ

ぱり目標というものが無いと、やっぱり元気でハウレンソウつくろうやということになりませんので、そのこともはっきり後ほど聞かせていただきたいというふうに思いますし、私の地域に、ある会社が野菜団地をつくりたいと言うて来られました。農地の借用の話を聞かせていただきましたが、今現在、職員を研修に行かせているということでありましたが、初めは、2～3反で取り組みたいと。徐々に面積を広げ、それいくかいかんかは知りませんが、最終的な目標は10町を思っておるということでありましたが、借地を幾らで借りられるのか、今までのような米作へ貸していかれるのとは、そういう作得は違ってくると思いますが、そこらは、話はまだ詰めておりませんが、この方が話されたのは、大消費地の広島市を含めた広い市場の考えもあるように聞かせていただきましたが、再度野菜の産地づくりに対するお考えを聞いてみたいと。それは土耕でつくるのと水耕でつくるのとは全然味が違いますので、そこらのこと踏まえて、先ほどのハウレンソウと一緒に答弁いただきたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 先ほどのハウレンソウの目標でございます。千代田地域から大朝、豊平、芸北にかけて終年で栽培を目指して計画しております。売り上げなんですけど、一応認定農業者の要件であります400万を目指しております。続いて野菜の産地づくりについてでございますが、水稻、米価が下がって水稻の手取りが少なくなるという中で、野菜生産にシフトするという事は重要なことと考えております。例えば単町での補助金でハウス等の建設についても準備しておりますので、それらの事業を活用していただいて、JAと町とタッグを組んで進めていければと考えております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 縷々、答弁をいただきましたが、どうも私の腹にこたえるような答弁がなかなか返ってこんののですが、いずれにしても、千代田の道の駅を見ても非常に野菜の出荷量が少ないことは事実であります。朝早く行かないとなくなると言われますが、高田の産直行ってみれば、次々持って来られるんです。そこらの仕組みも考えて、あそこもしていただきたい。株式会社であれ任せているんだからというわけにはいきませんので、そのことも含めて考えていただきたいと思ひますし、次の質問にいきます。TPP交渉の決着、30年から始まる新しい農業政策にあわせ、今、加工米、ホールクロップサイレージ稲、飼料米などへの移行と作付をどのように進めるよう計画されているのか、お聞きしてみたいと思ひます。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 国は、平成25年12月10日に決定しました農林水産業地域の活力創造プランにおいて、平成30年産以降は、行政による生産数量目標の配分に頼らないで、生産者や集荷業者、団体が需要に応じた生産を行うこととされております。今後ますます主食用米の需要が減少傾向にある中で、水田を水田として最大限活用し、生産者の所得確保を図っていくとともに、その生産者などがみずから生産量を判断できるような生産数量目標の設定や配分に工夫が必要でございます。平成30年産からの新たな米政策に向けて需要に応じた生産体制の構築を図っていかねばなりません。このため、今後はよりきめ細かい県レベルの販売進捗や在庫情報、また価格情報の提供や中食・外食等のニーズに応じた生産と安定取引の一層の推進を図っていくため環境整備を行っていきます。また、食糧自給率、自給力の向上に向け、水田活用の直接支払交付金などを活用した飼料用米などの戦略作物を推進しつつ、水田をフルに活用し、非主食用米が需要に応じた量を安心して生産でき、安定的に供給されるために交付



金の額の設定に左右されない安定した数量の確保を目指し、農業情勢や米の動向を注視しながら、対応策について検討を進めてまいります。以上でございます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 今答弁いただきましたが、30年度からどのようにして割り振りをするか、今度は行政絡んでこないということですから、そこらはよほどよく話し合いのもとで、北広島町の指導していきませんと、非常にあそこで混乱するんじゃないかというように思うんです。その点は、課長、もう少し時間がありますので、そこらをしっかり考えておいていただきたいと思います。次の質問いきます。新たな食糧農業、農村基本計画に10年後は、飼料米110万tの生産目標が言われており、所得も主食用並みと、全国農協中央会の試算にこれ出ておりますが、水田活用の支払い交付金の産地交付については、広島県では加算措置として飼料用米、米粉用米の多収性品種は中性新千本、寒冷地ではハウレイを言われていますが、この2品種の作付が難しい地域があると思うんですが、どのように対応を進められるのか、北広島町の飼料米の生産目標、どこにおいて考えておられるのか、あわせてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 多収品種の導入のメリットを生かすためには地域に合った品種の導入や、品種に合った栽培方法の確立、生産圃場の団地化などが必要でございます。このため、まずは作付品種において、生産から出荷までの分別可能な一次特認品種の中性新千本とハウレイを推進していきます。作付が難しい地域では、コンタミの軽減による収穫調製等の完全な分別が必要です。例えば芸北地域や大朝地域の一部で以前作付けられてましたアキヒカリなどの品種も加算措置の対象となるよう、県や全農、JAへ要望していきたいと考えております。飼料用米の目標についてです。非主食用米の飼料用米については、主食用米と同じ機械体系を利用できますので、今後も加工用米等生産拡大に向けて取り組んでまいります。生産目標でございますが、産地交付金による支援の要件として、水田フル活用ビジョンを作成してます。そのビジョンにおいては、40haを目標としてます。以上です。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 広島県の多収性の専用品種の中には入らんとこについてはどうぞ助けてあげていただきたいというように思いますと同時に、わしら中性新千本、ハウレイも作らせてもらいました。一番よくできるのは新千本であります。新千本の一番の弱点というのは白葉枯がついてくるんです。田んぼあてる水系によって、水系の上に白葉枯病がついてきますと、ずっと下まで白葉枯病がついてくるということがあるんです。だから、そこらにつきましては、私らのほうはハウレイもできますが、ハウレイは、これは男稲で非常に肥料を求めてくる稲であります。そういうところ含めて、新千本、ハウレイができないところについては、ぜひとも課長、対応を考えてあげていただきたい。同じ町民として平等と不平等が出るようなことがあってはなりませんので、その点をお願いしたいと思いますし、例えば飼料米と主食米の価格が同じということであれば、飼料米の所得、稲作の所得率は50%でありますので、飼料米をつくれぬ地域には主食米をつくっていただき、ほかの地域には飼料米を多く作付していただくことも考えられますが、このことは平成30年ごろから非常に増えてくるだろうというように思いますので、今後の対応について、課長、シミュレーションをしておいていただきたいということをお願いしたいと思いますし、それに対する答弁があればお聞きしたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） シミュレーションという質問です。JA広島北部については、飼料用米については新千本というところで推進されております。JA広島市のほうなんですけど、聞いたところ、集荷の段階で乾燥調製ができない、そういう施設が整ってないというところで、加工用米をお願いしたいというような話でございました。加工用米も飼料用米も10a当たりの交付金額も遜色ございませんので、市農協については、多分今後も加工用米で対応していきたいというような話を伺っております。シミュレーションということで、水稻作付した時とほとんど遜色がないような話でございます。これについてもちょっと研究させていただいて、今後の戦略作物栽培に向けて研究していきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 加工米については、品種の云々はないんですか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） ありません。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） わかりました。それでは最後の質問に入ります。北広島町にはJA広島市、JA広島北部の2つのJAがあります。現在、JAグループ広島では、近い将来、県内一JAを目指して自己改革の一環として議論を進められておりますが、北広島町の10年先の農業について、行政が中心となって、行政、JAで営農振興についてどのように取り組まれていく考えなのかお聞きしたいと思っておりますと同時に、北広島町を一つの農場として営農振興を進めていく考えはないか、その点についてお聞きしてみたいと思っております。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 町内には2JAあります。近い将来は、1つのJAにとの議論が進められておりますが、町の10年先の農業振興について、町、JAとどのように取り組まれるかという質問でございます。本町の今後10年間の農業を取り巻く情勢については、TPP交渉の結果による農業情勢の変化、今後の米価の動向、農業者の高齢に伴う耕作放棄地の増加など厳しい状況が見込まれております。この課題解決に向けては、行政とJA、また県などの関係機関と連携して取り組んでいくことが重要でございます。こうした背景の中で、昨年、本町の技術者部会の組織構成の見直しを行いました。北広島町の技術者部会の上位組織として、町長、両JAの代表理事、組合長と、オブザーバーとして広島県西部農林水産事務所長及び西部農業技術指導所長が構成員となり、本町の農業振興について、大きな方針及び方向性について協議と意見交換を行います北広島町農業振興協議会の設置を行ったところでございます。今後もこの北広島町農業振興協議会において、町、JA、県の関係機関と、本町の農業振興の方向性を確認しながら取り組んでまいります。それともう1点、町を一つの農場として営農振興を進めていく考えはないかとのご質問でございます。町の農用地の面積は広大であります。また標高も300mから700mの状況で、旧町ごとに農地の状況もさまざまでございます。営農作物でいいますと、芸北地域は大玉トマト、ホウレンソウ、大朝地域はホウレンソウ、千代田地域はミニトマト、豊平地域は花壇苗及びホウレンソウを中心に取り組まれています。稲作は芸北地域においては、あきたこまち、その他の地域はコシヒカリを中心に作付を行っており、各地域の特性を生かした営農振興に取り組んでいます。町を一つの農場として営農振興を進めていくことについての質問でございます。先ほども少し話させていただきましたが、ホウレンソウを中心とした軟弱野菜について、春から冬までの終年リレーの出荷を行う取り組みの検討を現在

しております。ほかの作物についても、町を一つの農場として取り組み、産地として強化ができるかの検討をしていきます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） ただいま非常に取り組みは前向きで取り組んでいくような答弁をいただきましたが、これは年1回ですか、2回ですか、3回やられるのか。そこら含めて、どうせうちの町民でありますので、ただ組合が違うということですから、その点は話し合っ、農協へも話をしていけばできることですので、やはり一農場として、こういうグローバルな時代になってきましたので、北広島町を一農場として、地域の特性をしっかりと生かした営農振興に取り組み、そうすれば北広島町の特産品を考えてもらえるんじゃないかというように思います。千代田の道の駅、広島からよく買い物へ来ていただく人が、先般も私のうちへ来ていただいて、お話を聞きますと、こう言われるんです。北広島の道の駅は地域の特産物が土産物として使われるような特産物がないと。この点について、もう少し踏み込んだ考え方はできないかなんていって言われましたが、今後の農業はアイデア時代であり、生産コストをいかに下げるかであります。そこらあたりの考えをお聞きして、質問は終わりたいと思いますが、答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（藤浦直人） 町の農業振興協議会の開催回数でございます。年間3回から4回程度計画しております。続いて、町の特産物となるものがないよというような質問でございます。確かに、これはというような作物、農産物はないかもしれませんが、ですが、お土産になるような特産物、野菜でもお土産にはなると思ひますが、町内には例えば芸北地域は、先ほども言いましたような、りんご、ホウレンソウ、土産になるかどうかわかりませんが、ミニトマト、大玉トマト、いろいろ地域の方が頑張っているらしいです。そのほか、これはというような今のところございませんけど、一つでも特産となるようなものを、北広島町として特産となるようなものを今後は育てて育成していきたいと考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 真倉議員。

○1番（真倉和之） 町長も農協の出であります。やはり営農振興というものは、この町の基幹産業でありますので、この点についてしっかりと取り組みをしていただきたいと、とにかく足を前に出していくんだという考え方で取り組んでいただきたいと思ひます。以上で、私の質問は終わります。

○議長（加計雅章） これで真倉議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。2時40分から再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 26分 休憩

午後 2時 40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、16番、大林議員。

○16番（大林正行） 16番、大林正行でございます。通告しております、高齢者が支え合うまちづくりについて質問いたします。北広島町の平成26年度末の65歳以上が占める高齢化率は約36%であり、3人に1人以上が高齢者になりました。近年の出生数は110人程度で推移しております。今後ますます少子高齢化が進展する状況であります。このような中、社会保障をめぐる環境は大変厳しくなっており、今後は住民と行政の協働により、高齢者がお互いに支え合いながら、豊かな生活ができるまちづくりが求められていると考えます。そこで、高齢者の支え合い活動の中心であります老人クラブを中心に高齢者問題について質問いたします。まず、本町の人口の推移でございますが、平成2年の国勢調査から平成26年度末の住民基本台帳の人口を表にしたものをお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。裏面には、これをグラフにしたものを載せております。平成2年の人口は2万2920人でありましたが、平成26年度末には1万9566人になっており、平成に入って3354人減少しております。65歳以上の高齢化率も平成2年の23.5%は、平成26年度末では36.1%と12.6%増加しております。近年、定住促進策などにより、転入者が転出者を上回る社会増が実現しており、今後が期待されるところでございますが、今後、5年後、10年先の高齢化の進展をどのように予想しておられるのか伺います。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） それでは、今後の高齢化の進展をどのように予測しているかについて福祉課からお答えをさせていただきます。本町の65歳以上の高齢者人口は、先ほどありましたように、平成27年5月末現在では7070人、高齢化率では36.2%となっております。今後の見通しですけれども、昨年、町の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の中で人口の推計を掲げておりますので、そのデータから申し上げますと、5年先の平成32年には65歳以上の高齢者人口は6938人、高齢化率37.1%になると推計され、この年に高齢化率のピークを迎えます。その後、高齢化率は減少に転じてまいります。そして10年先の平成37年には団塊の世代が75歳に到達されますので、75歳以上の後期高齢者人口の割合は22.0%と、最大になると見込んでおります。以上でございます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） ただいまの答弁では、これから5年後には、最大の高齢化率が37.1%まで伸びていくと、その後は減少に転じていくということでございます。そういった意味で、まだまだ高齢化が進展するというふうに予想されておりますけれども、先ほど申し上げました人口推移の表とグラフを見ていただければわかると思っておりますけれども、65歳以上の高齢化率というのは毎年増加してきております。しかしながら、65歳以上の人口については、この表からわかりますように、平成12年の国勢調査からあまり増加しておりません。ほぼ横ばいと言っていいと思っております。つまり高齢者が増加したから高齢化率が伸びているというのではなくて、15歳未満の人口が減少しておりますように、少子化によって人口が減少し、相対的に高齢者の比率が増加しているというのが実態であります。しかしそうでありましても、今後は、先ほど答弁ありましたように、団塊の世代が75歳を迎えます。こうして超高齢化社会に突入してまいります。超高齢化に伴いまして介護や医療費などが増大し、社会保障をめぐる環境も非常に厳しくなっておりますので、今後は高齢者がお互いに助け合っていくことが重要になってくると思っております。自分たちでできることは自分たちでやることも大事になってきます。こ

のような中で、今後ますます老人クラブの存在が重要になってくると思います。そこで、町内における老人クラブの組織数、会員数と、それぞれ各クラブが抱える課題をどのように把握され、また、その対策はどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清美宣正） 老人クラブの現状と課題、そして対策についてですけれども、老人クラブの現状は、現在、平成26年度末で45クラブ、会員数は2410人となっております。課題につきましては、65歳以上の方が年々増加しているにもかかわらず、クラブ数、会員数とも年々減少している状況があります。これについては全国的にも同様の傾向が見られ、会員年齢の高齢化、新規会員不足による活動そのものの弱体化が大きな課題であると認識しております。この背景には、地域での人間関係の希薄化、余暇活動の多様化、定年の延長などの社会的な要因や、クラブを牽引するリーダー的な人材の不足や、活動の情報が伝わりにくいなどのさまざまな要因が考えられると思います。そうした中で、老人クラブ活動の活性化に向けては、町の老人クラブ連合会が今年度活動方針の中に老人クラブの主体性の確立、主体性を育むこと、そして目標とその行動を明確にすること、それから高齢者相互支援事業の展開、老人クラブ活動をより多くの方に知っていただくための情報発信の充実、リーダー的な人材育成など、新たな計画を作成されております。町としましても、事務局である社会福祉協議会と連携を図りながら、老人クラブの活性化に向けて支援してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 組織数についても、また会員数についても減少しているということでございます。これは全体でもですけれども、各旧町単位に見ても、それぞれの地域が減少している。特に千代田地域がその減少率が高いというふうに聞いておりますけれども、今、窓口であります社協を通じて、先ほどさまざまな課題を申し上げられましたけれども、そのとおりだと思います。そういったことで、社協のほうもやられておりますけれども、社協もいろいろな仕事があつて、なかなか手が回ってないんじゃないかということがございます。そういった意味で、行政としても、直接もう少し手を入れてもらえないのかという思いもあります。そこで、組織とか会員が減少しているその理由の一つに、先ほどリーダーといいますか、役員のなり手がいないということが大きな原因になっているということがありましたけれども、そこで、提案なんでしょうけれども、行政直接というわけにはいかないと思いますけれども、役場のOBの方は、長い経験で行政手腕等も長けておられます。リーダーシップもあるということで、私はいつも役場の方、OBの方に頼むことが多いんで申しわけないんですけれども、そういったOBの方に積極的に会員になっていただいて、リーダー的役割を果たしてもらえないだろうかということを提案するわけでございます。今入ってられないというわけではありませんで、私の地域の会長さんも、役場のOBの方とかありますけれども、もう少し、今老人クラブの会合でよく出るのが、老人クラブも高齢化したのうという言葉が出まして、笑い話のような話でございますけれども、60歳から原則として加入できますが、もう70、80、それ以上という方が多ございます。そういった意味で、ぜひ役場OBの方に働きかけていただいて、こういった役員としてリーダーシップを発揮していただけないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 提案いただきました役場のOBに会員になって、リーダー的な存在にな

っていただきたいということにつきましては、先ほど申し上げましたように、事務局が社会福祉協議会が持っておりますので、しっかり連携を図りながら、リーダーの育成の後押しをさせていただきますと思います。以上でございます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） それでは、行政のほうからも社協通じて積極的な働きかけをお願いしたいと思います。次に、老人クラブへは町から補助金が出ております。金額を見ますと、平成26年度が329万5000円、27年度が310万6000円という数字であります。これはどのような基準で出されておられるのか伺いたします。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清美宣正） 町の老人クラブ連合会への補助金の算出方法についてですけれども、連合会に対して一律60万円、それから一会員80円としまして、2600人おられるということで20万8000円。それから単位クラブ分としまして、同じく一会員80円掛けるの2600人、それに活動の12カ月分を乗じまして249万6000円ということで、310万6000円というふうな算定をしております。済みません、ちょっと会員数が減ってきておりますので、当初の予算よりも実際に老人クラブ連合会に今年度補助金として出しております金額は310万6000円になっております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 会員数が減少いたしますと補助金も減少するというところでございます。これはある意味では合理的であると思えますけれども、やはり会員数が減れば、何とかして頑張っていこうということで、いろいろなさまざまなPR活動であるとか施策等ふやしていかないと、かえって経費が嵩んでくるということがございます。そういったことで、会員数に比例して、私は単純に会員数に比例しているのかと思いましたが、固定費が入っているということで若干安心したんでございますけれども、そこらのことも少し考慮した算定にしてもらえたらと思えます。それで、現在老人クラブの運営といいますのは、町からの補助金、先ほど、今年度でありますと310万円、それから会費ですね。それぞれ会員から徴収する会費によって構成されて、運営されていると思えますけれども、本地老人クラブの場合をとってみますと、年会費が1000円でございます。それから米寿であります88歳以上になりますと半額の500円ということでございます。これそれぞれのクラブで個々別々、統一されてはいないようでございますけれども、やはり88ぐらいになったんなら、そろそろ免除してあげてもいいんじゃないかという声もありますので、そういったことも考慮して、町の補助金をもう少し増額するようなことができないか、その辺についてお考えありましたら、伺います。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 町の補助金の増額分についての考慮はないかということですが、今後の活動状況等々を鑑みながら、補助金の今後の増額等々も考えてまいりたいと思います。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） それでは、行政といたしましても今後老人クラブと連携して事業を進めることが多くなっていくというふうに思っております。そのことについて伺いたしたいと思います。まず、介護保険制度が改正になりまして、介護予防給付であります要支援1・2がなくなり、今後は各自治体主導で介護予防や生活支援サービス事業、いわゆる新しい総合事業を展開され

るわけでございますけれども、高齢者相互支援推進事業として、老人クラブとの連携が大事であるというふうに思うわけでありまして、どのような取り組みを考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） それでは、介護保険制度の改正によって高齢者の相互支援推進事業への取り組みはどのようになるのかというふうなご質問に保健課のほうからお答えをしたいと思います。介護保険制度の改正によって、北広島町の場合は、平成28年度から、この新しい総合事業に移行する予定にしております。この新しい総合事業におきましては、現在活動されております地域の団体や住民の方の参加による支え合い体制を整えていくことが高齢者の方が住みなれた地域で安心して生活いただくためにはとても重要なことだと思っております。その中で、現在、老人クラブさんのほうが行っておられます高齢者相互支援推進事業、先日代表の方にお伺いをしましたら、この事業は、声かけ、見守り、話し相手、外出の付き添いなど、毎日のちょっとした助け合いの互助活動のようでした。介護保険サービスでは行き届かない毎日の細かい気配りができるのではないかと思います。今後新しい総合事業に向けて現在準備を進めておりますけれども、この老人クラブの方がこの事業に取り組みられることをお伺いしましたので、今後連携ができるかどうか検討していきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） これから検討ということでございますけれども、やはり支援を受ける立場からいっても、地元の身近な同年配から受けるのが安心できるというふうに思っております。そういった意味で、ぜひ老人クラブとの連携を強化して取り組んでいただきたいと思っております。それから、私の住んでおります本地地区でございますが、老人クラブでは行事といたしまして、講演会であるとかグラウンドゴルフ大会、小旅行など会員相互の親睦を図るというものもありますけれども、さらに小学校児童と一緒に校庭の草取りをしたり、田植、稲刈り、脱穀など、さまざまな地域貢献活動に力を入れておられます。そのことによって小学校と地域の橋渡し役として貢献していただいております。歴代の校長先生から、本地地区の方には本当によくしていただくと、感謝の言葉もいただいております。今後、小学校においてもふるさと学習を取り入れるわけでございますけれども、先ほど申しましたようなことで、老人クラブとの連携が必要不可欠ではないかと思っておりますが、その辺をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 教育委員会といたしましては、老人クラブに所属をしておられる方々、高齢者の方々の人生経験や知恵は大変な財産であるというふうに考えておりますし、これまでもほとんどの小中学校が交流を継続しております。また今年度より、まず小学校において展開をまいります、ふるさと・夢プロジェクト、につきましては、各学校、それから地域の人・物・事ということを生かしまして、地域と一体となって、ふるさとに生きる基盤を培うことを目指そうという取り組みを始めております。教育委員会といたしましても、学校と高齢者の皆様の一層の連携を図るよう取り組みを進めてまいります。以上でございます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 先般、ふるさと学習の模範的な学校ということで、釈迦内小学校の校長先生がいらっしやいまして、講演を聞かせてもらいましたけれども、ひまわりの油をつくって製

造販売するということでも、地域の方の協力がいかに大事かということを私も痛感いたしました。そういった意味でも、ぜひ地域の方、その代表、私は老人クラブではないかと。時間的な余裕等々人生経験を考えますと思いますので、ぜひ連携を強化していただきたい。また高齢者にとっても、そういったことは非常に生きがいにも通じていくということで、中には、大儀のうという方もありますけれども、実際には子どもとふれあって生きがいになっているというふうに思いますので、その辺を考慮していただきたいと思います。次に、ちょっと話は変わるんですけども、高齢者の孤独死の問題であります。全国ニュース等でも報道がありますけれども、私の地域でもひとり住まいの方が自宅で亡くなりまして、後から発見されたということがありました。このような悲しい事象が、町内ではどの程度発生しているのか伺いたいと思います。また、ひとり住まいの高齢者の方は町内にどの程度おられるのかお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 福祉課からお答えいたします。高齢者の方が自宅などで倒れ、死亡し、後ほど介護ヘルパーや近所の方が発見された事例については、具体的な数字は把握しておりませんが、毎年数例あります。いずれも倒れた日、あるいは数日中には発見されております。また、ひとり暮らしの状況ですけれども、ひとり暮らしの世帯状況、これ住民基本台帳からなんですけれども、平成27年3月末では1730世帯ほどあります。以上でございます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 孤独死の例が数例はあるということで、やはりこういった悲しいことは解決していかなくやいかんというように思いますけれども、まず、ひとり住まいの高齢者の方が1730人ということで、全世帯の2割ぐらいになるんだろーと思いますけれども、身近でも結構増えているので、このぐらいになったんかなということで、ある意味では多いなという感想持っておりますけれども、どうしても一人では不安であるということで、私の近所の方は、元気なときは、元気ですという旗を書いて、旗を軒先へ出しておられるということで、それが出とらんかったら、誰かのぞいてくれと、そういう信号だろーと思いますけれども、いろんな取り組みがあると思いますけれども、私は一番いいのは、子どもさんがおられれば、町外におられれば、その家族がUターンして親と一緒に住むというのが一番望ましいことだというふうに思います。そこで、まず、本町で取り組み始められましたUターン奨励金制度、それから、ただいまクラブの活用状況について、利用状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 企画課から回答させていただきます。まず、Uターン奨励金制度についてでございます。平成26年度の実績でございますが、これは2月からスタートしておりますので、2カ月分の数字となりますが、12件、130万円、転入人口が33名でございます。平成27年度の実績、6月11日現在の数字でございますが、8件、110万円、転入人口が21名となっております。したがって、合計で20件、240万円。転入人口が54名となっております。ただいまクラブにつきましては、残念ながら、現在のところ加入された方はいらっしゃいません。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） Uターン奨励金制度ができて、20件、54人の方がUターンして町内に帰っていただいたということでありました。このUターン奨励金制度というのは、年齢が16歳以上39歳以下ということでありまして、それからUターン者の住宅整備促進補助金制度、



これは50歳以下が対象になっております。若者定住促進が目的でありますので、こうなっておりますけれども、先ほど申しましたように、もう少し制度を拡充いたしまして、ひとり住まいの家庭に、Uターンする方については、この年齢制限を撤廃するなどして、この支援事業ももう少し拡大していけば、先ほど言ったような、親と子が一緒に住めると。そのことによって、孤独死の防止とか、豊かな暮らしというのにつながるのではないかというふうに思いますけれども、この拡充についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） まず、このUターン奨励金制度でございますけれども、まずは北広島町にゆかりのある方の定住から取り組むことにより、地域活性化のみならず、空き家対策にも波及効果を期待をして設けた補助金でございます。議員ご指摘のとおり、ひとり住まい家庭へのUターンは、安心して暮らすことのできる環境熟成につながるものとは認識をしておりますけれども、この点につきましては、福祉施策にて対応を進めていくことがまず幅広く対応できるのではないかと考えております。したがって、当面はひとり住まいであるか否かを加算の条件とせず、現行の制度を運用してまいりたいと考えております。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 福祉施策の中で対応するというところでありますけれども、こういったことも多少頭の隅において、これから検討していただきたいと思っております。次に、高齢者の健康寿命を増やしていくと、元気で生活していただくためにいろんな施策を実施しておられるわけでありまして、元気づくり推進事業、健康体操教室というふうにも言っておると思っておりますけれども、これが各地で実施されておまして、参加者の方からは、体調がよくなったとか、みんなで話ができるんで楽しいと、そういう話を聞いております。私の身近な方もたくさん参加しておられますので、そういった健康増進とコミュニケーションの増進に効果的な仕組みであり、これからさらに広げていく必要があると思っておりますけれども、現在の結成数と参加状況についてお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 元気づくり推進事業について、保健課のほうから、現在の結成数と参加状況についてご報告をいたします。現在、町内20カ所で、この元気づくり推進事業行っております。この中には、この4月から新たに集会所コースを6カ所スタートさせておりますけれども、5月末現在で808名の方が参加をされております。これは延べなんですけれども。住民の方が主体となって運動教室を行う元気リーダーコースは14カ所で行われており、5月末現在で、延べ2119名の方が参加をされております。先ほど議員もおっしゃいましたように、集会所に行って体操して、体の調子がよくなったとか、すごく楽しいというふうな声を聞いております。筋力アップの体操やストレッチなど週に2回90分行っておりますけれども、とても効果のある教室だというふうに思っております。また、あわせて年齢とか地域を限定せずに、誰でも参加ができる拠点コースというのも千代田の運動公園の体育館で、毎週月曜日に開催をしております。これには延べ58名の方が参加をされております。また、今年度から温水プールsuisuiで月に1回、水の拠点コースということで実施をしておりますけれども、4月から6月までで、この3カ月で延べ49名の方が参加をされております。この教室へは参加者の約4割が75歳以上の方でございます。健康増進に積極的に取り組まれておられ、今後も開催箇所を増やしていきたいというふうに思っております。

- 議長（加計雅章） 大林議員。
- 16番（大林正行） 開催場所もどんどん増えて、参加者も増えているということでございますけれども、まだまだこれを増やしていくことが大事だと思いますけれども、これからどのようなことを、周知等も含めて、参加者を増やす、拠点を増やすことについて考えていらっしゃるのか、お願いいたします。
- 議長（加計雅章） 保健課長。
- 保健課長（多田誠子） この元気づくり推進事業は行政のほうからもちろん働きかけをするんですけども、住民の方が、うちの地域でもやってほしいというふうな声がかんたんに出てきておりますので、10月からの平成27年度の後期につきましては手上げというか、希望のところで実施をさせていただきたいというふうに思っております。今後の計画ですけれども、先ほど福祉課長のほうが申しましたように、平成32年に高齢者の割合がピークになるというふうなこともありますので、そのころには町内で1000人の方に参加をしていただいて、100カ所程度実施ができればいいというふうな計画を立てておりますけれども、実際には、集会所コースはコーディネーターが参りまして指導させていただくんですけども、その後は、住民の方が自主的に実施をされる教室ですので、この計画どおりにいくかどうかは少し不安なところもありますけれども、全町に広げていきたいというふうに思っております。
- 議長（加計雅章） 大林議員。
- 16番（大林正行） 理想的には、元気リーダーコースを増やしていくということだと思いますけれども、その取っかかりとして、やっぱり集会所コースを立ち上げていただきたいと思います。最後の質問でございますけれども、先ほど、水の拠点ということで、suisuiを活用したあれで、49の方が来られたということで、4割が70歳以上、高齢者の方も多かったということでもありますけれども、温水プールがオープンしたんでございますけれども、その目的は体力強化であるとか健康増進、これを目的に温水プールがオープンしました。そこで高齢者の方65歳以上の方の利用がどの程度あるのか、把握しておられましたら、お願いいたします。
- 議長（加計雅章） 保健課長。
- 保健課長（多田誠子） 温水プールsuisuiの高齢者の方の活用状況でございますけれども、実際には、出席をされておられる方の年齢を把握をされていないようですので、実際のところは、詳細なところはわからないんですけども、保健課のほうで昨年実施をいたしました水中ウォーキング体験教室によりますと、実113名の参加がございました。このうち75歳以上の方が19名、65歳から74歳の方は43名で、65歳以上の方がおよそ55%、半分以上65歳以上の方でございました。また虚弱な高齢者の方が参加されている介護予防教室きんきんきらきら教室というのがございますけれども、それでプールの見学会と体験教室を行いましたところ、希望された数名の方が実際にプールの中に入られて体験をされて、冬場でしたので、体験された方は少なかったんですけども、非常に喜ばれて、こんないいものがあるんだったら利用したいというふうなお話をされておりました。また、開設した当時はなかったんですけども、安全に利用していただくためにジャグジーに手すりもつけていただきましたし、歩行コースが少し深かったら、身長の高い方が利用しにくいということで、台も設置をしていただいて、高齢者の方も安全に利用していただけるように工夫をしているところでございます。今後の活用策としまして、今年度も昨年度に引き続いて、高齢になってもプールを利用していた

だくというふうなきっかけになるよう、介護予防教室で見学と体験を計画をしております。昨年度は、冬場だったということもありまして千代田地域の方のみでしたけれども、今年度は他地域の方も呼びかけをしていきたいというふうに思っております。また、水中での運動等のメリットをお伝えしながら、水の拠点コースの教室でも利用される人数を増やしていけたらいいなというふうに思っております。どなたでも利用できる温水プールを介護予防、健康づくりに使っていただけるよう、保健課としまして今後も積極的に活用していきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） さまざまな取り組みをしていただいておりますけれども、ぜひ、多額の投資をして造った設備でございますので、所期の目的が達成できるように、これからもPRとかさまざまな大会とか開催していただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（加計雅章） これで大林議員の質問を終わります。次に、8番、室坂議員。

○8番（室坂光治） 8番、室坂でございます。さきに通告しております質問に入ります。広域農道芸北・豊平千代田今田から浜田道乗り入れスマートインターチェンジ設置はどうか。最近、スマートインターチェンジの設置が進んでおり、ETCを登載した車両のみ通行できるため簡易な料金所の設置で済み、低コスト設置が可能で、導入期間も短いため、国土交通省が推進していると聞いております。今のところ、予算の関係があると思っておりますが、広域農道芸北・豊平千代田奥今田線には、平成32～33年ごろには完成するのではないかと期待しておるものがございます。ぜひとも、この今田地域から浜田道に接続を考えていただきたい。この付近は山も低く、その近くには民家もないように思います。距離は大体ですが、約1.5～6Kぐらいだと推測しておるものがございます。先般、新聞報道でありましたが、広島県北広島町の県営千代田工業流通団地広島アルミ工場を建設する件に15カ所ある産業団地の分譲区画で最大級となる。リーマンショックのあおりを受け、塩漬け状態が7年近くも続いてきただけに、誘致に力を注いできた県と町は、雇用創出など経済効果に期待を寄せています。町としても、一度精査し、見解いただきたい。そこで町長にお伺いします。1、町長は、町全体像で、道路整備計画についてどのような考えをお持ちなのか、まずお聞きします。次回の質問は自席にて行います。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） ただいまご質問いただきました、町全体の道の整備について、建設課のほうからお答えをさせていただきます。本町の道路整備計画につきましては、地域の要望、それからまちづくりへの貢献等の要件によりまして、整備をこれまで進めているところでございます。また、道路の役割として、災害時における集落の孤立等を防ぐため、救援車両の通行確保、それから物資等の運搬等の大きな役割があると考えております。しかしながら、整備財源にも限りがあり、十分な整備が進んでいないことも事実でございます。そこで、今後の道路整備につきましてでございますが、現在継続して整備しております路線につきましては早期完成を目指すことはもちろんでございますが、さらに防災、減災を中心とした災害時に住民の方の生活を守ることができる強い道路整備を進める考えでおります。また、まちづくりにおいても道路の果たす役割は大きく、長期総合計画等の上位計画との整合を図りながら整備を進める考えでおります。以上でございます。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 地域の要望とか整備を進めておるといってございまして、間もなく、今、梅雨時期に入っておるところでございまして、雨が降るようで降らんというようなことで、この先大きなことがなければと願うものでございまして、いつ、このことはやってくるかわかりませんが、防災、災害、先ほど減災と言われましたが、このことについては、お金をつぎ込んででも限りがないような気もするんですが、まず、今までも多く私も質問しておる中で、全体的にまだできておらんところが、町は職員は見回っておっていただくんじゃないかと思いますが、まだまだそこらまで手が届かんとこがあるような気もいたしておりますが、今まで私が思うに、一番危ないところかいうところもあるんですが、七曲、萩原千代田線です。それが今でも水が道路に流れるというようなこと、これは、今はまだいいんですが、冬場になると凍るんです。それで豊平支所の方も、このことについては、いろいろ工事をしていただいているように思うんですが、泥で塞がるんです、そのほとりの溝が。それで、一時的にはやっていたいておるようですが、やはり、私が思うのは、側溝で蓋して、秋にはシバが入らんというようなことも、一遍にはできません、長いんですから。そこらのところも考えていただければというような気もしておりますし、それから、先ほど課長もお話をしておりましたが、随分261号線のことも出ておりますが、朝間にも随分こっちのほうに働きにこられる方も多いようで、鈴張の信号で、随分つながっているというようなこともありますけど、そこが、この間も事故があって、不通になっておるようなことも聞いておりましたので、そのときは豊平を回れてということもあるんですが、それでも結構ですが、できれば、今言うたような追い越し車線、豊平にも追い越し車線はあるんですが、それが消えかかっているとか、停止線が見えなくなるとかいうような所が、外側線とか随分ございまして、一遍にとは言いませんが、今が一番、夜の8時ごろが、ドライバーの人も運転するのに相手を見るのが一番、見失うというたらおかしいんですが、見るのが難しいとかいうようなことも聞いております。そういう事故も多少は出ているようにも思いますが、やはりそういうところも目がけて、特に私が思い入れ、元の4町のエリアで道路が悪いのは豊平が一番悪いんじゃないかというふうに断言してもいいんじゃないかというような気もしております。したがって、全部とは言いません。豊平ばかりじゃございませんが、各エリアもございまして、直ちにこのことについては、目を光らせていただきまして、一つ安心で安全な道路、横断、または通れるようにしていただければと思いますし、この間からテレビが言うのに、自転車は今度は歩道は通ったらいけない、車道を通らないけんというようなことも聞いておるんですが、そういうようなことになると、また大変なことにもなるんじゃないかと思いますが、そこは町は町で考えることができるんじゃないかというような気もしております。今後ともそこらについて、安心で怪我のない日を送りたいと思いますので、思いがあったら、課長答えていただければと思います。このことについて。

○議長（加計雅章） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） それでは水路等の件からお答えをさせていただきたいと思いますが、基本的には道路維持につきましては、年間で業者さんに契約をいたしまして、できるだけ速やかに、的確で、経費的にも安くつくような形で維持のほうはさせていただいております。ただ、これも財源に限りがありまして、やはり早急に改善しなければならぬ所が優先になっておることも事実でございまして。それから、そのほかに例えば局部改良の事業も、これは本庁のほうでさせていただいておりますが、法面でありますとか水路、それから拡幅、局部的な拡幅ということで対応させている路線もあるわけでございまして。これもたくさんのご要望はいただいて

おる中から、やはり急を要する所ということで、勝手ながら順番をつけさせていただいて年々消化をしているようなところでございます。それから、議員のほうからご指摘があった部分は恐らく安佐豊平線のことだろうとは思いますが、先ほど蔵升議員のほうからご質問がありました中に、261号線の関係もありました。これ両方とも広島市の管理ということで、両方とも要望のほうはさせていただいておるところでございますが、ご承知のように、昨年、大災害があったということもある程度は関係していると思っておりますが、まずは今の261をやらせていただきたいということでお考えのようでございます。今の安佐豊平線につきましては、今後ともまた要望のほうは続けてさせていただこうと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） それでは、お願いしておきます。2点目に、広域農道から浜田自動車道に接続が可能になれば、地域生活の利便性の向上や町の産業が活発になるのではないかと。また、冬季は芸北のスキー客、あるいは高原野菜、きれいな水の流れる芸北のキャベツ、トマト、ハウレンソウなど、豊平では、そば、また運動公園の利用客増員にもつながるのではないかと考えておりますが、このことについて本気で取り組んでいただきたいと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 企画課から回答させていただきます。議員ご提案のスマートインターチェンジの設置でございますが、豊平方面に対する高速道路からのアクセスは向上するものと思っております。しかし町全体の活性化、またまちづくりを考えますと、中心部への誘導が最も効果的な施策ではないかと考えておまして、本町には高速道路のインターチェンジが2カ所ございます。このインターチェンジを利用していただくことで、道の駅を初めとする各施設を巡回していただき、経済効果が上がってくるものではないかというふうに思います。また、スキー場が多い芸北地域及びどんぐり村のある豊平地域への高速道路を使ったアクセスにつきましては、先ほど言いました、町内2カ所のインターチェンジや近隣の市町のインターチェンジが利用されていると思っております。したがって、設置のための多額の費用などに見合う効果を期待するのはかなり難しいのではないかとこのように考えております。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） 多額の金額などということはよくわかるわけですが、現在、芸北のほうの方は、インターで乗る場合は加計まで行くんだと。豊平のほうでも、志路原のほうは、ちょっとこっちになるかもしれませんが、都志見、阿坂、今吉田、吉木の方は飯室のほうの安佐北インターに乗ることが多いわけですが、なかなか難しいといいますが、この難しいのをやってもらうのが、私はこれからのふるさと創生の意気込みの源になるんじゃないかというふうに私は考えております。それで、国会の先生がいつやらもお話をするときに、何でもいい、言うてくれというたら、取り上げてやるようにしますからということをおっしゃいましたが、それは何もかもやってもらうというわけにはいきませんが、やはりできるようにしていただくならば、どのようなことをすればできるのか、今度は町長答えてみてください。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） スマートインターを現実どこにつくるかということもありますけれども、制約もいろいろあるようでありまして、今あるインターと5キロ離れておかないけんとか、いろんな部分もあるようであります。実際に、その効果はかなりあるということになれば、それに見

合った投資はしてもいいというふうに思っておりますけども、先ほど担当課のほうでお答えをさせていただいたように、今のところ、いろいろ検討した中では、それほどの大きな効果はなかなか期待できないんじゃないかというふうに思っております。今の前提条件が今後変わってくれば、また話は別だというふうに思いますが、現段階ではそのように判断をさせていただいているというところであります。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） なかなか前にスムーズにいかんようでございますが、今、広域農道から出て須倉という所ですか、そこの所から浜田自動車道の通るところが見えるんですけど、そこから右へ行けば、本地の流通団地行きますし、そこ山、本当に高い山じゃないんですが、それは金額はかかりますけど、それをやっての効果といいましても、今広島アルミさんが7月ごろから、そこで工事を始めると言っておられますが、来年の4月、5月には多少はできるというようなお話も聞いております。それでやはりこのことについて、広島アルミさんは、エンジンのミッションの分をつくられるんだろうと思いますが、一回千代田工場には、鍋のほうもやられるのも見学に行ったこともあります。そこをそういう、例えばスマートインターもつくっていけば、マツダには山口県の防府工場があるわけです。そこにも納めないけないということがあれば、そういうような高速道路を利用されるということで、今回はやはり町も2億円出すと、県も13億円だったですか、何ぼか出すということで、一緒に合体してやられるということでございますので、やはりそこらあたりも考えていただければいいんじゃないかと私は思っております。何言いましても金額が嵩むことでございますので、どうなるかということ、私もわかりませんが、これはこのままで締めずに、もうちょっとあれこれ研究してみたいと思いますし、またお話の会もできればしていただければというふうに私は思っております。言いますのが、このことをやって、千代田のインターができてからというもの、物すごいそこらが発展するし、町が変わりましたよね。やはりこういう20年前になりましょうが、そういうことも思い出して、まことあなるならやってもいいというような希望を持っていたかかないと、金が要ると言えばそれまでですが、そうでなしに、財政は厳しいんだけど、今やとつたら、やはり今から地方創生の元年で、機運も高まっているし、そして若い者にも渡せるというようなことと、また、この高速道路ができるに対して、いろんなものを芸北からでも持ってくる、逆に言えば、持っていくと。広島アルミに対して物すごい事業費もかかっておりますけど、やはり今のこの北広島町の雇用的人数だけでは、そこへ何人かもまた募集されるんですが、到底無理なような気がしますし、それらをつくるに対して、やっぱり町外、県外になるかもわかりませんが、来ていただければ、1人でも2人でも、そういう高速で利用されて、来てもらえれば助かるような気もするのが私の思いでございます。それで最後になりますけど、町長、今スマートインターというの、この近くでは金城にもできております。加計の津波にもできております。それから宮島には、サービスエリアから乗ることはできるのですが、そこから降りること、今度は両方できたかもわかりませんが、その内につくっておりますが、非常に簡易なあれはできておりますし、宮島だから、そういうことしたかわかりません。北広島町でも、今の世界遺産もありますし、いろんなものがあるんですよ。ですから、それをにらんで、一つこれを今から思い切った施策をとってもらいたいというのが私の願いでございます。副町長、県から迎えて一言あれば一つお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（空田賢治） 新たなスマートインターの設置等々含めて、どういうふうにしていくかということでございますけれども、いろいろ先ほど町長申しましたように、この部分につきましては、担当課のほうで、いろいろ他のケース等調べていただいた結果、もともとバスストップがあったであるとか、ジャンクションから離れているとか、インターチェンジから離れているとか、いろんな制約条件があると思います。ただ、今後、工業団地とか流通団地とか、そういったところに新たな流通の店舗が来たりとか、そういったことがあれば考えるということもできましようし、また通勤の実態につきましても、今後農道の完成後、交通量や車の流れなども調査をしてみて、そういったことの結果も踏まえて、少し長い目で、長期的な視点で考えてみたいということはやっていくべきではないかと思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 室坂議員。

○8番（室坂光治） ぜひともいい考えをしていただきまして、この今のスマートインターの顔が見えることを念じて終わりにいたします。

○議長（加計雅章） これで室坂議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、明日18日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会といたします。なお、あすの会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 43分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~